

刊增報畫俗風

所之俗風所名

- 鎌倉名所圖會 全二冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 香取名所圖會 全二冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 東本願寺葬式圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 鹿島名所圖會 全一冊 定價廿錢 郵稅一錢五厘
- 御大喪圖會 上、下 全三冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 臺灣蕃俗圖會 上、下 全二冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 東京歲事記 〇、〇 全三冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 雪況圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 足尾銅山圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢五厘
- 郵船圖會 全一冊 定價五十錢 郵稅二錢
- 伊豆七島圖會 全一冊 定價三十錢 郵稅一錢
- 橫濱名所圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 成田鐵道名勝誌 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 江島名所圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢

部之福難

- 〇第三回內閣勸業博覽會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇京都大博覽會 全一冊 定價三十錢 郵稅一錢
- 〇日本婚禮式 上、中、下 全三冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇京都三十年祭圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇豐公三十年祭圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇慶事集 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇東京勸業博覽會圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇新年の祝 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇普原 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇大神 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇日清戰事圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇明治各地災害圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇江戶の華 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇明聖火災消防圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇三陸海嘯被害錄 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇大洪水被害錄 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇支那戰爭圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇西本願寺葬式圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇支那戰爭圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇臺灣征討圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇日清戰事圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇明治各地災害圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇江戶の華 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇明聖火災消防圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇三陸海嘯被害錄 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇大洪水被害錄 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇支那戰爭圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
- 〇西本願寺葬式圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢

新選東京名所圖

- 付 = 冊一每 定價五十錢 郵稅一錢
- 〇上野公園 上、下 全二冊
- 〇淺草公園 上、中、下 全三冊
- 〇芝公園 上、中、下 全三冊
- 〇麹町、愛宕、清水谷公園 全一冊
- 〇深川公園 全一冊
- 〇湯島、根津、白山、王子、高田公園 全一冊
- 〇坂本、日比谷、須賀山、飛鳥山公園 全一冊
- 〇東京總說并內廓之部 全一冊
- 〇總本橋 全一冊
- 〇神田橋 全一冊
- 〇日麻布 全一冊
- 〇芝坂 全一冊
- 〇赤坂 全一冊
- 〇四谷 全一冊

東京近郊名所圖會

第十六卷

東陽堂發行

大日本名所圖會

第九十一編



東京近郊名所圖會第十六

●西郊の部其四

●口繪

堀之内妙法寺の圖(着色)

●挿繪

中野寶仙寺、桃園春興、中野塔、大宮入幡宮、同慶懸松、落合一枚岩、落合寺。

●寫眞

東大久保専福寺内鴛子地蔵尊、氷川神社、戸山ヶ原、西大久保鬼王神社、技辨天、新井樂師、落合最勝寺、西向天神、中野電信線、落合、富士、中野三重塔、柏木華州園花園、上落合小龍橋上大師參り連、堀の内妙法寺祖師堂

●中野町

●中野

寶仙寺

慈眼寺

舊家堀江氏

氷川神社(南)

福壽院

氷川神社(北)

電信線營

氣球隊營

桃園

○ほりのうち道案内

舊道

新道

○妙法寺 祖師堂

實況 什物 由來

堀之内みやげ

門前の路鋪

○新井の藥師堂

新井樂師の名物

氷川神社

大黒龜

光徳院

●大久保村

物産

○東大久保

北野神社(西向天神)

大聖院

紅血塚

西光庵

法善寺

専福寺

飯島神社(技辨天)

久左衛門坂

専念寺

永福寺

觀音庵

高千穂小學校

奥州古街道

鏡の井

椎木阪 梯子阪

大久保選病院

久世氏舊抱屋敷

地蔵山

精林庵

○西大久保

同心給地の沿革

戸山之原 陸軍射撃場

大久保村役場

大久保小學校

鬼王神社

全龍寺

○大久保百人町

舊組屋敷

角打場

皆中稻荷神社

陸軍省用地

長光寺

眞王稻荷神社

●落合村

○上落合

小龍橋 噴井

所澤道

八幡神社

宇田川家

最勝寺 弘法大師堂

富士淺間社

○下落合

別荘地

噴井の茶店

御樂神社

氷川神社

藥王院

田島橋

蓋の名所

●戸塚村

諏訪神社

弘法大師堂

戸塚

天祖神社

觀音寺

●江橋町の補遺

成子町の名義

町内俚俗の稱

石地藏

鴨子瓜

苧橋の水車

柏木停車場

華州園 御成山

右衛門樓

●内藤新宿町補遺

内藤邸と大木戸

水道碑

華園神社

新屋敷

内藤新宿六軒町

天龜寺門前



圖此堂の祖内の堀





大日本名所圖會第九十一號

山下重民編

東京近郊名所圖會 其十六

●西郊の部第四

此編は先づ中野町なる寶仙寺の古刹を敲きて其の事實を詳記し象骨の由來に及び。青梅街道南北の氷川神社を訪ひ。昔時有名なりし桃園の跡を尋ねて其の春色を追説し。堀之内新舊兩道の案内を爲して祖師堂の實況を架説し。歩を轉して新井の薬師に參詣し。其の現狀を查明し。更に大久保に入り。西向天神、抜辨天、西光庵を首め。幕府組屋敷の歴史を説破し。落合に至り小籠橋より最勝寺の大師堂、薬王院等を査問し。螢火の名所地を尋ね。戸塚村に諏訪神社、天祖神社、観音寺等を歴巡し。又淀橋町の補遺として成子の名義、淀橋水車將軍御成の歴史を記し。内藤新宿町の補遺としては。内藤邸と大木戸の由來水道の碑文、華園神社等の事を叙したり。

●中野町

當町の名義並に多東郡、三重塔等の事は前編に記

したり。故にこゝには直ちに其の名勝を叙するものとす。

●寶仙寺

寶仙寺は青梅街道の北側即ち中野町小名中町と下町との間に在り。新義眞言宗無本寺にして。明玉山と號し。聖無動院と稱す。境内一萬五千五十二坪。幕府時代は二十三石六斗餘の朱印地を有せり。天正十九年十五石を賜ひ。慶安元年八月十七日八石六斗餘を増加せり。當寺は末寺三十二ヶ寺、門徒二十六ヶ寺を統轄すといふ。

街道より入て仁王門あり。二十一間を隔て、中門あり。豊山派中央傳道協會中野支部と揭示す。門の西側に中野町役場あり。門内東に弘法大師堂あり。正面は本堂、庫裏にて。茅葺素材造り。本堂は十間に九間。南に向ふ。本尊は不動明王の坐像にして長一尺七寸五分良辨の作なり。堂の東南に鐘樓あり。徑二尺七寸高五尺の鐘を懸く。牧野備後守の寄附にして。貞享四年丁卯十二月二十八日當山第二十三世法印俊與の銘を刻す。治工は田中重行なり。もと西南の方に御成門ありしといふ。昔時は將軍啓行の際。膳所に充らるゝの例なるを以て此設あり。又本堂内にも二間に二間半の坐所を構へありしより。墓域は西に連りぬ。入口は東にもあり。

○弘法大師堂

當寺弘法大師堂は府内八十八ヶ所第十二番なり。光明殿の金



字額を表す。瓦葺素材造り廻欄附にて。向拜に龍鳳を刻す。堂東に休憩所を設け。附近に多く碑碣の類を建つ。其の中最も古きを「寛永十年癸酉五月日、願主中野寶仙寺大僧都秀雄」と鐫りたる石燈籠とす。本尊は弘法大師木の座像にて。長二尺五寸。願行上人の作といふ。

### 創立並沿革

寶仙寺の創立は相傳へて堀河天皇の御宇寛治年中とす。其の説に云ふ。鎮守府將軍源義家奥羽の賊徒を平定して後。之を上阿左谷今の大宮八幡神社の傍に建立し。其の別當寺と爲す。後永享元年(四百八十三年前)聖永和尙別到大宮寺を建て同社の事を司しめ。當寺を此に移轉せりと。聖永は同三年二月二十四日示寂す。當寺の中興開山なり。其の詳かなることは載せて左の縁起に在り。

縁起の一軸は尾張光友卿の二男從四位左少將攝津守源義行朝臣の撰並書なりといふ。

### 武州多摩郡中野明王山聖無動院寶仙寺縁起

當寺者。陸奥守源朝臣義家卿創建。本尊明王乃公之護持尊。而良辨僧正親刻靈像也。謹述其緣由。後冷泉帝永承六年。東奧貞任叛。源公賴義以鎮守府將軍奉詔伐之。軍屯于武野阿左谷。有雲岐而爲八。鑿巖于營上。象如白幡。將軍喜曰。是八幡之所護。吾師必利。乃跪地又手誓曰。余賴神助得誅賊徒。當就茲地營。

在。吾不敢當。公是其言。招集工匠。運轉土石。結構不日而成。爾時偉服之神忽然現前。吾此地主稻荷神。手與將軍一顆珠。此珠希世之珍。寶中之仙也。以是爲鎮。則武運延長。法燈永明。言訖化白狐去。公及諸將校之親見者無不歎異也。其珠傳而至今。山稱明王寺名寶仙。蓋本于此云。建治弘安間有願行上人者。勸諭宗。關左遊化之次。掛錫當寺。一謁靈像。大驚曰。此像靈貌不常。若有圖役牧豎。謬而襲。讀之。必蒙冥譴。非其所宜。則命寺主嚴加鎖鑰。三十三年。命靈像。別刻一像。立龕前。以充平素瞻禮。像亦有靈應。傳云。

弘安帝曾召上人受戒。而不起。御座。師奏吾聞人能弘教。尊其教。而不敬其人。可乎。帝不悅。師乃退而默坐。即現不動明王形。威容赫然。不可仰觀。

帝大畏。懺悔謝罪下座受戒也。行公威靈大率此類。他載在行狀。故稱師不動之分身。宜哉。手刻之像感應揭焉。相州大山寺明王像。亦上人自造模範云。

應永中山主曰。聖永。真法妙樂寺。落合村寺。鎌倉大樂寺開基公珍四世之法孫也。應永丁未歲十二月十八日。鬼宿從海受灌頂。一派秘訣無餘。永一日相。位於下阿左谷。中野而謀遷寺基。以告官。官許之。遂永享元年移寺於今地。別建大宮寺。舉八幡神祠。仍大宮寺于今。隸于吾

構神祠而福邦家。師既東矣。與之地食足兵強。將軍運策。經九年之久。貞任授首。弟宗任降。於是與盡平矣。實康平五年也。語載在史典。公明年春歸于京師。道出阿左谷。乃治前瑞之地。建祠奉祀。廟宇宏麗。土人稱曰大宮八幡。爾後方。

白河帝之時。賴義嫡子義家。又任鎮守府將軍。將之任。自謂東家夷豺狼。振古稱難治。吾先君之能用武也。尙且奕年所。而見其効。況於予不肖乎。苟非賴神佛之冥助。安得配前烈哉。迺登醍醐山。屈請一大德。舊記。平。護持之不動明王。逆旅軍中恒修密軌。像則良辨僧正手刻者也。軍復至武之阿左谷。乃從先蹤。謁于神廟。而后赴東奧。與民服其德政。雖任已滿。請以退之。寬治三年不圖清原家衡據仙北金澤柵。不從朝命。朝廷又命義家討之。僅三年而獻捷。雖策略所長。亦二靈神之冥助也哉。凱歸之次。過常之鹿島。祭之。此神有鎮東夷之誓也。且手探封內苗松數根來。栽培八幡境內。再修宮殿華表牆垣。金碧交輝。亦爲皇祚大長武運地久。請寄神田若干頃。從容語醍醐大德曰。舉凱若神速。皆神之力量也。師注丹衷。凝懇念。從我軍伍之間。其勞亦大哉。何以能酬答。吾將建一寺。安明王尊。傍造坊舍。置衆僧。以奉事神佛。令師管之。於意云何。師云善哉。是舉也。貧道所欲請也。謹按不動梵云阿左。此地號阿左谷。豈非明王應化勝區哉。公請促之。如其總管。則有他俊賢

寺。上阿左谷田圃間在。又造八幡稻荷二祠。以爲山鎮。長挑願行之法燈。遐邇歸德。宗風大振。爾來至祐二十六世。脉譜昭然。法燈續明者。實永師之力。寺以聖永爲中興。者是也。續江戶砂子に「明王山聖無動院寶仙寺。寺産二十三石六斗餘中野。真言古義の古跡なり。むかしは大寺なりしが。大永てろより數度の戰場に破られたるよし。開基等の年歴しれず。良辨僧都の作不動尊あり。よつて明王山と號す」江戶各所圖會にも「大永の頃兵燹に罹りて佛殿僧房悉く焦土となり。因て舊記も廢亡したり」とあり。大永破壊の事は。右の縁起に見えず。但之を略せしが。或は其の事實なかりしにや。又縁起には移轉の理由を記せず。想ふに當時は衰頽を極め居りしならむ。因て聖永は更に此地に營築して之を復興せしものと覺ゆ。若し繁昌し居らむには特に分離するの必要はなき筈なり。(縁起文中東家の家字恐くは行)

### 什物

當寺には左の什物を保藏せりといふ。

四尊合體像 一軀

弘法大師の作と云。堀河天皇の御宇永長元年二月二十六日源義家鎌倉鶴ヶ岡に參籠せし際。靈驗ありし愛染、不動、辨天、毘沙門の合體せる木製坐像にて。長三寸八分なりといふ。

龍頭骨



長九寸許幅四寸餘。相傳云。寛永年中吉祥寺村井ノ頭の池邊に於て童子草を刈り居りしに。一小蛇來り其の足を咬まむとす。乃ち鎌を以て蛇首を切斷す。時に山野震動し雨俄に至り。其の蛇すさまじき形となりて草中に輾轉す。童子怖れて逃れ去りしに。池水忽ち涸れて一勺の水なし。村民之を嘆ず。因て當寺の住僧秀雄池上に行き。眞言秘密の法を行ひしに。池水舊の如く涌出す。名主伊右衛門の先祖某此龍頭を獲て代官伊奈半十郎に上申す。伊奈氏秀雄の法力を感じ。永く什物として後代に示すべしとて之を賜與せりといふ。

寶珠

一顆

縁起に載する所稻荷の寶珠なりといふ。

火車爪

相傳云當寺の住僧榮賢と稱する者。一死者の障碍を爲せし飛天夜叉を鎮めむとて。念珠を以て打碎ける時殘せし爪なりと。

象骨 頭 牙

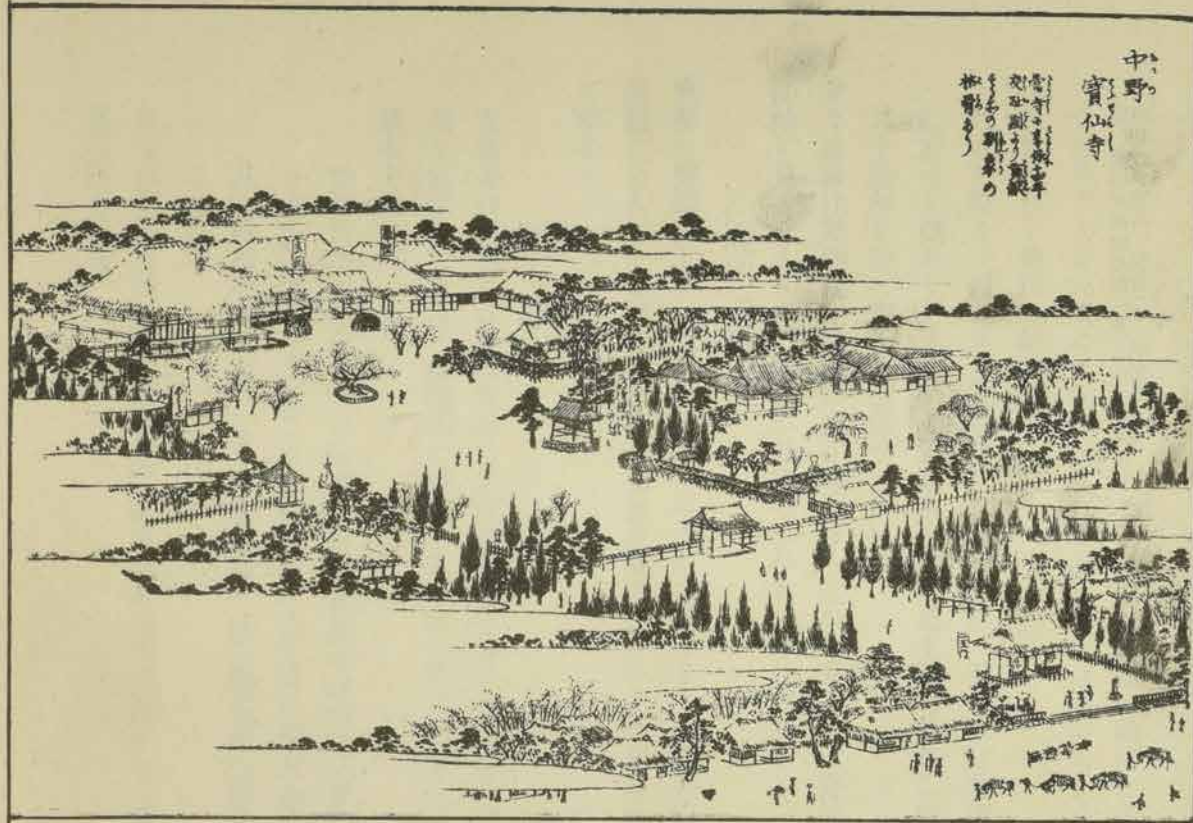
前記三種の傳説は安謐に似たるも。此象骨は信すべし。風土記稿に云。享保十三年六月十三日長崎へ渡り。同十四年五月二十五日江戸へ來り。上覽の後當村へ下し。名主伊右衛門百姓源助兩人へ預られしかば。場所を見立堀をほり廻し。其の内を圍ひ鐵の鎖もて四足をつなぎ。象

使ひを剛て養ひ置しが。同十五年十二月十二日斃す。皮をは公へ召上られ。其頭と牙と鼻とを卯右衛門源助へ賜れり。後ち村民等と相謀りて遂に當寺に納しと云。

府内備考柏木淀橋町の條に云。享保年中當國に象相渡り候處。元文五申年七月中町御奉行石河主佐守様より。右彌兵衛(淀橋水車久兵衛の先祖)並中野村源助江象御預ケ被仰付。中野村へ象御小屋相建。寛保元酉四月二十七日濱御庭より右御小屋へ象引取。爲御飼料一ヶ年金百三十兩宛被下置候。右手當は一日にあんなし饅頭一桶、眞菰拾五抱、根笹拾五抱宛食し申候由。然る處翌戊年十二月中象相果申候に付御訴申上候處。象之皮は御取上に相成候旨に而彈左衛門罷越。皮を剝上納致候由。象骨は彌兵衛源助江被下置候處。其後故有之。中野寶仙寺へ相納候由

風土記稿は象の死を享保十五年とし。府内備考は寛保二年とす。其の間相距る十二年。按るに享保十五年も寛保二年も共に戌年なり。原書に單に戌年などありしよりかく相違せしならむ。寛保のかた是なるが如し。江戸名所圖會には左の如く記せり。

享保十三年戊申交趾國より鄭大威なる者。廣南に産する所の大象牝牡の二頭を率ひ來りて本邦に貢献す。林信言の事物權り來るとあり。此象は同申年九月十一日長崎に於て斃せり。同六月十三日長崎に著す。同十九日上陸



中野  
寶仙寺  
寛永十三年六月十三日長崎へ渡り  
同十四年五月二十五日江戸へ來り  
上覽の後當村へ下し  
場所を見立堀をほり廻し  
其の内を圍ひ鐵の鎖もて四足をつなぎ



桃園春興



曰源藏、彈綿。壽官二人曰李錫。翌十四年己酉三月十三日崎陽を出  
明廣南陳珂卯各從ひ來る。で四月十六日大阪に至り。同廿六日伏見より京華に入り。

同廿八日 禁掖に朝して

天覽を蒙る。同五月廿五日江戸に迎へ給ひ。同廿七日營中  
に於て上覽あり。其後中野に象廐を建て是を飼せられしが  
二十餘年を歴て寛延の頃斃せりといふ

方今は象は動物園花屋敷に在りてめづらしからざるも。當時  
は始て見るごとく。非常に珍重せられたるものと知る。

### 境内の舊況

東都一覽武藏考に。寶仙寺云々。境内には櫻樹多く。春日の  
遊觀によろし」とあれば昔時は彌生の眺望さぞかしと思はれ  
てゆかし。

### 附記

寶仙寺の墓域には去年重民の第四女靖子を葬れり。當寺の  
事を記するに臨み。感懷殊に深し。因て左に拙作を録して  
涙痕を留む。

明治四十四年三月三日女靖子病歿於赤十字病院。越五

日葬中野寶仙寺。齡二十二。靖子以去年五月四日嫁

八木陸軍中尉。未二歳會此凶事。不堪哀悼。詩以

記其情。

瓶花寂寞鏡人墳。無復妹兒含笑看。從是年々忘不得。春  
風淚落古衣冠。

樞過蕭々春色悲。凌風一路捲銘旗。何圖平素經由寺。兆域  
求來葬我兒。

劍佩鏘々響法堂。葬儀眞見帶威光。榮哉各隊干城士。爲汝

拈供一瓣香。佐野官井幼年學校  
生徒數十名會葬

空談往事感天恩。哀矣老烏啼暮軒。記得去年觀菊會。夫

妻相伴步仙園。

裘葛未更人已非。去年殘夢蝶空飛。夫家移贈相看泣。婚嫁衣

爲記念衣。

尋春柳外聽鶯兒。纔是餘哀欲散時。偶遇風容相似女。茫然

回顧又沉思。

### 慈眼寺

慈眼寺は青梅街道小名上町の北側に在り。福王山と號し彌勒  
院と稱す。新義眞言宗にして同町寶仙寺の末なり。

本尊は木製正觀音の坐像長一尺四寸。開基は天文十三年なり  
といふ。境内に杉林の喬樹あり。目標と爲すを得べし

本堂もと茅葺なりしが。本年悉く瓦葺と爲し。面目を一新せ  
り。

### 舊家堀江氏

舊名主たりし堀江（卯右衛門）氏は當地の舊家なり。其の祖  
先は小田原北條家に仕へて小代官たりしといふ。藏する所の  
北條家の文書は左の如し。

江戸中城堀之事



右江戸中城堀四間當郷請取に自今以後定置者也依之  
掟條々

一 大風吹散時者島津主水小野兵庫助太田四郎兵衛三人觸次  
第三日中修復可致之事

一 請取之堀破損をは何時も彼三人如申付可致之扱又一  
年之内何ヶ度致候共奉行之取證文御尋之御明鏡に可  
申上之事

一 若奉行人横合非分申付儀有之は小田原へ來可捧目安  
事

以上

右來四月晦日を切而堀嚴密に可致之者也仍如件

追而堀之致様は三人之奉行作事奉行如申手際をよく可  
致之者也

天正四年丙子三月晦日

阿佐ヶ谷 小代官  
百姓中

右の文書に徴すれば。當時各城堀は各郷に割り當て、修繕を  
爲さしめしものと知らる。四間は擔當の間數なり。其の工程  
を三日と限りたるも。戰國の事情を窺ふべし。かゝれば城堀  
悉く破損するも。直ちに命令せば三日間には皆之を完成する  
を得べし。

正木 別麥當郷毎年出之員數之内八俵爲初納 四月廿八

日に限而小田原へ居吉田西深而渡之御衆に被下間日限  
至于相違者可爲曲事者也仍如件

甲申三月二十一日 中野阿佐ヶ谷

小代官

百姓中

當時の貢納には麥もありしと見ゆ。隨て士卒中にも麥飯を用  
ぬしものありしと知られたり。以て風俗の一斑を窺ふべし。

### 氷川神社

氷川神社は中野大通より二三丁南方に入りたる處に在り。社  
殿は二間に三間南に面し。茅葺にて氷川社の金字額を掛く。  
前に鳥居を建つ東に神樂殿あり。

地勢高くして南方水田を俯瞰す。舊除地八百二十坪。中野町  
大字本郷の鎮守神なり。例祭は九月十三日より十五日に至る  
三日間なり。編者十三日を以て詣りしに。神樂の執行中にて  
棧敷を設け賑ひ居れり。歸途淀橋に來れば鳥居形の大縁門を  
建て盛に數十個の電球を點じ。活人形の作り物などありて雜  
沓せり。

當社創建年月詳ならず。風土記稿には二尺四面の石を神體と  
すとあり。

### 福壽院

福壽院は氷川神社の東に在り。南光山と號す。新義真言宗に

して中野寶仙寺の末なり。

當院は去年中野町火災の際飛火の爲めに燒失せしが。當時電  
信隊氣球隊より兵士馳せ附け本尊以下大抵取り出したるよし  
本尊藥師は坐像長一尺五寸。靈驗著しとて寄附の田畑あり。  
堂背の堂山及び小字藥師堂の地は皆此藥師に奉納せしものな  
りといふ。

開山詳かならず。法流開祖は寛宥といふ。享保十一年六月朔  
示寂す。

### 氷川神社

氷川神社は中野三層塔より北行數丁の處に在り。入口東西に  
小渠水横る。石砦を踏で北に入れば警視廳の制札を建て石の  
鳥居あり。享和三癸亥年九月と刻す。此に「氷川大神」と扁  
せり。左右老杉轟立し。爽氣人を襲ふ。石階十五級を攀れば

又石の鳥居あり。文久二壬戌年九月と鐫せり。西に二圍半の  
老榎あるを見る。整路の左右に石燈籠。石獅各一對を配す。

正面神殿は檜板葺、素木造りにて南面し。氷川社の草書墨字  
額を掲ぐ。拜殿内には同金字額あり。勝海舟の筆なり。社  
前東に神樂殿あり。社背を廻りて長廊を設け。社務所より此  
に連絡す。かく構造せしは他社に見ざる所なり。西に茅葺の  
一社あり。御嶽大神と標示す。入口は西にもありて石の鳥居  
を建つ。傍に庚申塔あり。寛文九己酉年十一月の文字を認む

刻字あるものは之を最も古しとす

當社は素盞鳴尊を主神とし。稻田姫、大己貴命を合祀す。鎮  
座の年代詳かならず。舊除地は一町二段八歩なり。

もと寶仙寺所管にて。境内に八十八ヶ所を模せる弘法大師  
の石碑を配置しありしよしなるが。今や一個を見ず。神佛混  
淆禁止の際撤去せしにや。

### 電信隊營

電信隊營は中野停車場の北に在り。當隊は初め鐵道大隊内に  
設置したるものなるが。明治三十五年之を分離し。一種の學  
校組織と爲す。三十七八年の戰役には偉大の功を奏せり。四  
十一年鐵道隊の千葉町に移轉するに及び。其の營地全部を當  
隊に充用せり。

目下電信、電話の使用及び無線電信の研究中なり。

### 氣球隊營

氣球隊營は電信隊營の西鄰に在り。當隊は明治三十七年七月  
征露戰役の際。一の氣球隊を編成し旅順攻圍に参加せしを創  
始とす。三十九年十月之を解散し。電信隊内に在りて斯道の  
研究を爲し。四十年十月に至り。更に設置して以て今日に至  
れり。

當隊は主として繫留氣球を使用し。戰後數回の大演習に之を  
使用し。其の成績亦見るべきものあり。目下誘導氣球並に飛  
行機の研究中に屬するを以て遠からず軍用として使用するに



に至らむ。

### ●桃園

桃園は中野町の小字にて。中央東線中野停車場の南通りの西即ち電信隊營前方の地域をいふ。明治四十三年三月發行の陸地測量部の地圖に明記しあれば。此處こそ昔の桃園の跡にて今に至り小字として存するものと知らる。今や其の南方の渠水に架する橋をも桃園橋と呼べり。江戸名所圖會にも桃園、寶仙寺西北の方十丁計りを隔つ」とあれば其の位置は此邊に當れり。風土記稿に記する所左の如し。

桃園此地も百姓郷右衛門が持なり。常憲院殿(五代將軍綱吉公)の御代元祿八年上ヶ地となり。大小屋を設けられしが。寶永六年にいたり此小屋廢せられて。地所はもとのごとく郷右衛門へ歸したまはり。其後享保年中有徳院殿(八代將軍吉宗公)しばし此邊に御遊獵ありし故。同二十年土岐美濃守命を蒙り。地所を擇びて御立場となし。其ほとりなる畑の畔へ紅桃五十株植付させられ。同年又白桃をうへそへ。元文元年郷右衛門所持の畑一畝甘歩の場所を召上られ。御立場を築立あまたの松を植。その麓より道をひらきしかば。此道の年貢をもゆるされ。又御成のときごとくに郷右衛門に銀一枚を賜る。同三年又此ほとり六萬七千十四坪の所へ緋桃百五十株を植し故。春どこに桃花咲亂れて紅白枝を交へ艶景目を奪ふばかりなり。因て寛保三年御立場の

畑の間には桃をうゆる多しとなん。そか故にや今は諸村の畑にあるもの都てこの桃園より繁密なれど。都人は知らざるもくやし。桃園のうち小高き山に松一樹ある處。享保の比御牀几の御場所なりとぞ。土人今に甘棠の敬を加ふ。今は全く畑地にて西に松林の疎立するを見るのみ。

### ●新なる寺町

鐵道中央東線の北方所澤街道に當れる中野町の部分と落合村と相接する附近殊に中野町に屬する打越の東方には。近頃市内より諸寺院多く移り將さに新に寺町とならむとす。因て城西佛敎會に於ては柏木停車場前に諸寺院の位置を圖して揭示し。參詣者に使せり。今其の寺院の名稱を左に記載すべし。

#### 所澤街道

- 曹洞宗 青原寺 (曹洞婦人會と標示す)
- 眞宗 源通寺
- 同 高德寺 (新井白石墓と標示す)
- 臨濟宗 龍興寺
- 同 松源寺 出世觀音(猿寺門前に石の猿を置く)
- 曹洞宗 松雲寺
- 同 保善寺 獅子寺
- 同 天徳院
- 同 同街道の南方
- 淨土宗 大信寺 出張所

後へ山丘をきつき立。鈞命をもて諸大名この所に逍遙し看花をなすべき地を開かせらる。今に其所を字して大名山と云。そのかみ暮春の比桃花盛りなる時は。貴賤遊行の者少からず。大に賑ふことになりゆきたれば。村民等の爲には却て農業の妨となれり。故をもてある御遊の時御小姓松下專助命を傳て十一軒の茶屋を立ることをゆるさる。是よりして土人こゝに出て茶果をひさき遊客をいこはしめ。少しく生産を助く。安永の初の比までは桃花もいまた盗りなりし故土地賑かなりしが。同六年鶉の御場となされし故。此邊四十九町七段ほどの所諸雜木をきり除せらる。然るに當所は元より野土にて膏腴ならず。培養の力をからざれば樹木生茂せず。そのかみ植し木も次第に減じて今はたへたへになれりとぞ。

有名なりし桃園の盛衰は此にて明かなり。五代將軍が市中の群犬を集合せし事は論ずるに足らず。八代將軍が桃花を植しは殊は風流にして。諸大名の逍遙所にも充てしが如きは。最も面白き事なるに。十代將軍に至り之を疎却せられしは惜むべし東都一覽武藏考には其の後の光景を叙して云。

桃園中野村のうち也。ちかき頃までも田畑の間透まなく桃樹ありて一圓林の如く。武陵源上のおもひをなせしに。年枯て今は賞すべきほどの趣もあらず。本郡の地はずべて墳墟ゆへに大風には必畑の土を吹ちらす。これを防ぐ爲に

#### 曹洞宗 龍昌寺 出張所

- 同 盛高院 同
- 同 同街道の北方
- 眞宗 正見寺
- 同 願正寺
- 曹洞宗 養國寺
- 同 寶泉寺 道了大菩薩
- 眞言宗 光徳院 八十八ヶ所弘法大師
- 天台宗 自證院 出張所
- 同 安禪寺 同
- 同 壇妙寺 同

實際に就て檢せしに此外に神足寺墓地などの建札もあり。尙は續々集合せむとする模様なり。此邊は畑地にて高燥なれば。市中の濕地などに比すれば大に勝れり。且つ寺院に連繫せる落合火葬場も近きに在り。

### ◎ほりのうち道案内

堀之内祖師堂に參詣するに。徒歩若くは人車等にて行けば。鍋屋横丁の舊道より進むべく。電車を利用せば中野停車場より新道を行くべし。左に其の案内を記す。

#### 舊道

内藤新宿町より青梅街道に入り。淀橋を過ぎ寶仙寺前通り中



野町を進み。慈眼寺少し先に抵れば左に石標を認むべし。是ぞ鍋屋横町にて。石標には是より堀之内十八丁十間とするしあり。即ち折れて南に行けば十字路に會す。西に當り堀之道とするしたる石標あり(安永三年甲午十月建る所)之に従ひ西路に入れば左右畑地なり。是より門前まで。直進するを要す。進むこと數丁にて路南に一碑あり道歌を題す。

花も實も妙なる法の御供水

くめる井げたに匂ふ橘

司馬廻屋 山陽堂

かくて麴町より移りたる寅藥師常仙寺の前を過ぎ。小字東小澤に抵れば是より小渠を越えて人家斷續せり。既にして料理店しがらきの前にて新道と會す。こゝに來るの道に名物の漬物店二戸あげまんぢう店二戸あり。しがらきの前よりは左右茶店商店等にて忽ち妙法寺の門に達す。

新道

中央東線中野停車場を出て小市街を南に行けば右に「ほりの内道」の石標あり。是を第一新道の入口とす。乃ち西に折れて進めば。右に畑地あり。幕府時代有名なる桃園の舊跡にて北方に見ゆるは電信隊營と氣球隊營なり。既にして西南に斜に行き少しく阪を下れば田間に出づ。渠流を渡れば田中稻荷神社あり。傍に茶店を設く。更に一社宇を右に見て南行すれば。青梅街道に出づ。之を少しく西に行けば。右に火の見梯

子を建てし横丁あり。左の掲示を爲す。

市内市谷佐内阪町より 長龍寺

同 宗泰院

芝白金臺町一丁目より 西照寺

此横丁一丁程也

淺草區高原町 松應寺移轉地入口  
堀之内第二新道入口は南に在り。左右に銅製の大燈籠を建つ  
明治三十六年之創設今既傾斜因新作之奉獻焉と銘し。傍に明治四十一年十月十三日十代目彌五郎昌晴。門人製造人古澤松五郎と榜示す。又西畔に七字の題目を書し。側面に「遠治妙道廣宣流布、明治廿三年二月十六日建之と刻したる大石標を建つ。沿道左右には櫻を植たり。春時の麗景想ふべし。もと東側に寒香園といへる廣き梅園と別荘ありしが今は廢絶せり(今十二叢の池畔に在る寒香園の建物ほ之を移したるなり)南行二三丁右に池あり。其の南方に佐久間象山が自ら書せし望岳賦の巨碑を建つ。落款には象山平子明義とあり。其の背に左の如く鐫す。

明治二十三年四月 義弟 村上政信建

遠近の山は霞にうつもれて

くもぬにのこるふしの白雪 醉櫻

村上翁は余の知人にて余家の向側三軒目に住したれば。時々往きて象山の書を多く見たり。象山の事をば「修理がく」

と話されたり。こゝに刻せしは翁が有せしものと知れたれば確かなるものなり。但此碑は寒香園に在りて遙かに富士山に對して立しものにて廢園後尙ほ孤立せしが。其の地置收の約成りしに因り近頃こゝに移したりといふ。此處にては恐らくは富士山は望むこと能はざるべし。傍に又移轉墓地の掲示あり。

新設墓地告示

- 淺草區神吉町六番地 宗延寺
- 本所區太平町一丁目廿四番地 本佛寺
- 四谷區南寺町十一番地 戒行寺
- 淺草區北松山町三十六番地 玉泉寺
- 本所區押上町二百二番地 最教寺
- 淺草區永住町三十六番地 妙福寺
- 同 八十三番地 蓮光寺
- 右七ヶ寺移轉墓地敷地とす

明治四十一年八月

かゝれば此邊にも將來新寺町の開設成るに至るべし。南進二三丁にてしからきの前にて舊道と相會す。停車場より妙法寺に達する道程十六丁なり。  
此新道の開設者は中野町なる關口兵藏なり。聞く所に據れば。兵藏初め五十錢を懐にして出京し。郷里は千葉縣の上し。流浪して堀之内に來り妙法寺の救ふ所となり。寺男の如きもの

と爲りて門前の掃除などして居りしが。素より才幹ある者なれば。明治十年西南の役に馬丁となりて從軍し。馬糧の事に通せしより忽ち御用商人となり。陸軍より獲る所の金は之に地方に散し。先づ饗應して其の歡心を求め。盛に馬糧を買込みしより大に信用を博し。後には資金を投せざるも自から馬糧の集ることとなり。十數萬の富を作れり。因て彼は陸軍と妙法寺の爲めには全力を注ぐべしと誓ひ。中野に兵營を建るに際し土地を獻納し。常に休憩する兵士を款待し。妙法寺の爲めには巨費を抛て此新道を計畫せり。其の沿道には中野の豪商淺田氏の所有に係るものあり。之を協議せしに同家にては家法として土地は賣らずといふ。乃ち切に請ふて自己所有の土地と交換する等種々の苦辛を経て。遂に十數丁の新道を完成せり。彼の寒香園は彼の經營せし所なり。去年病歿して妙法寺祖師の背後に葬れり。

妙法寺祖師堂

妙法寺は和田堀内村大字堀之内に在り。日圓山と號す。日蓮宗にして身延山久遠寺の末より。除厄祖師の像を安置する大堂あり。參詣者常に群集す。左に現在の實況を報道すべし。入口左右に石柱を建て石の玉垣を列す。石柱には一天四海、皆歸妙法、施主何某とありて署名せざるは奇拔なり。左に七字題目塔あり。享保七年壬寅十月十三日設くる所。内に石幹の井ありて傍に淨行菩薩の石像を安置し。其の西に追悼碑二



基を並立す。

征清軍隊戦死者追悼之碑 明治二十八年七月

日露戦役戦病死者追悼碑 明治四十四年六月一日

登路左右には華崗石の大燈籠を建つ。本郷駒込香町酒井八右衛門とあり。西方塀際には左の舊石標を存す

除厄日蓮大菩薩安置 明和元年申年七月吉日江戸講中

東方には茶店あり。常夜燈一対入口に面して並立す。朱字にて「つ組ね組」と深刻せり。

仁王門は樓門にて。二重垂木、三重組上、獅子龍花鳥等の彫鏤を施す。二間半に七間南向なり。仁王門の東に二間の鐵門あり。玄關に通ず。左右の鐵柱に

花飛淨界香成雨

金布祇園福有田

吉川日鑑

の一聯を金字にて鑄出し。架蓋に鳳凰を附せり。仁王門の前には橘紋ある方形の銅盤二個を排置す。門内左右に水舎あり。東なるは銅製の壘盤にて四人の唐子之を捧ぐ。文政三己卯歳正月吉日と銘す。西なるは石製にして明和九壬辰年九月吉日と見ゆ。傍に屋蓋を施せる井あり。登路に當りて香堂を設く。銅香爐には松平氏子の歳御女性とありて明かに署名するを憚りたり。蓋し安永三甲午七月設る所。正面祖師堂は十一間に十八間。向拜五間に三間。總銅瓦葺破風。素材造廻欄附にて向拜に彫抜せし大白龍五尾を附す。結構觀るべし。階段七級を拾て

廻縁に上る。鯉口三口を連ね掛く。前に銅香爐を鼎立しあり。楣間には感應法閣の金字大額を扁す。僧侶其他の當事者堂東に並坐し。參詣客の請に應じ其の事を掌る。堂前には常夜燈數基を建つ。左右に蓮花形水盤と貯水大桶の上に積桶を爲す。赤阪有志會の奉納する所とす。東に鐘樓あり。一丈四方。享保十年乙巳鑄造の鐘を懸く。西に額堂あり。二間に十八間。各種の額を列ぬ。其の中觀るべきもの左の如し

○一天四海 皆歸妙法

文化己巳年夏五月良辰佐倉城主紀朝臣正時敬書

○後五百歳中廣宣流布

同 上 謹書

○加藤清正坐像

明治四年辛未冬十月 鮮齋永濯拜圖

○衆人雲中の七字題目を拜する圖

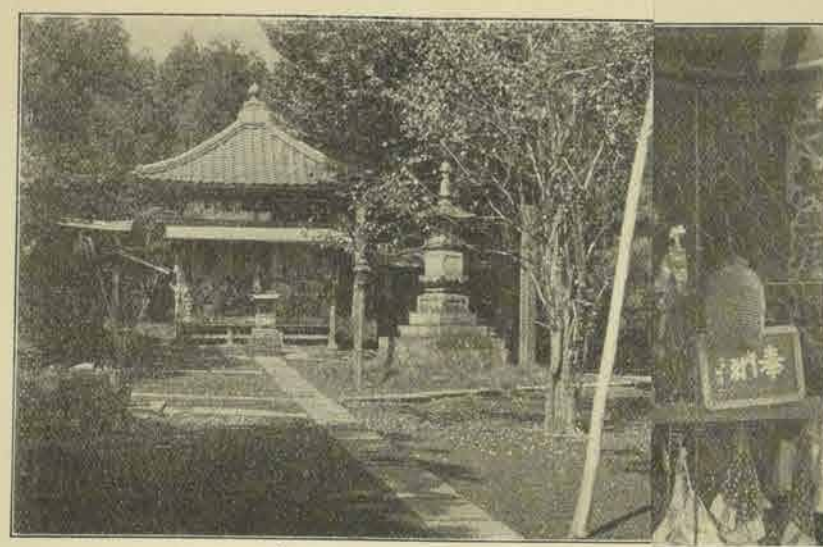
北溪畫 文政四辛巳歲五月

願主 神田龍閑橋 餅屋安兵衛

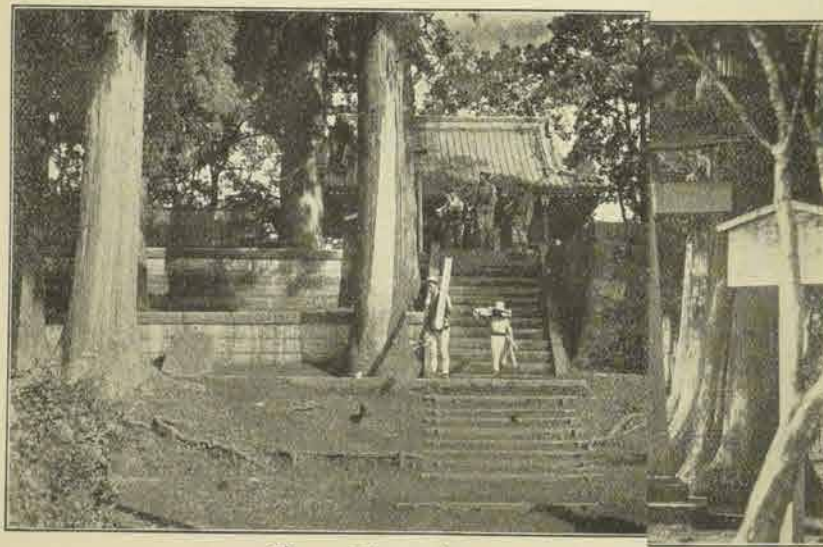
祖師堂と渡廊を架接し。東に玄關、使者間、客殿、書院、御成間、生徒寮等其の棟を連ねたり。横玄關には身延山林栽培事務所。表大玄關には堀之内梅檀林と標示し。前に月桂樹を植。高丈餘。榜記して云。

紀念月桂樹

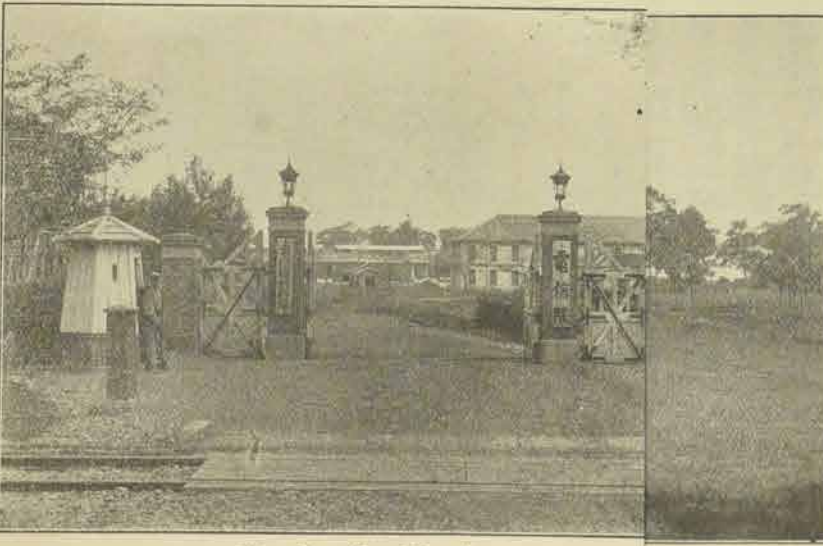
右は明治三十八年十一月十三日自山に於て戰捷祈禱



寺勝最合落 西

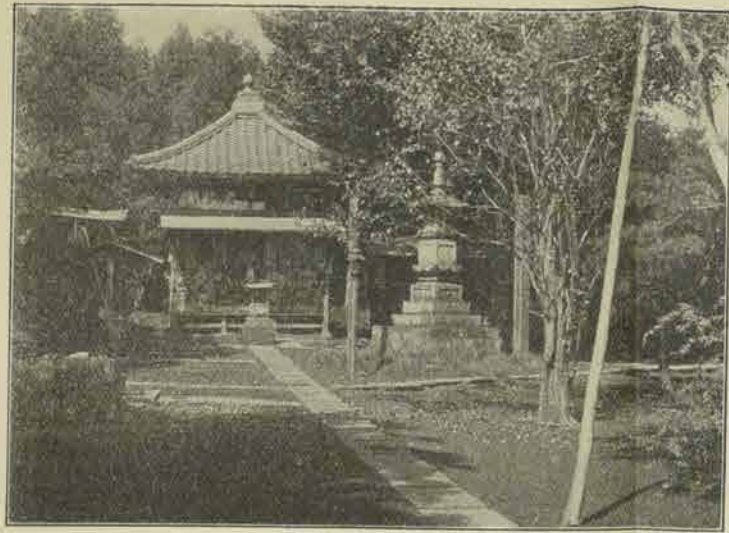


神天向西



隊信電野中





寺勝最台落



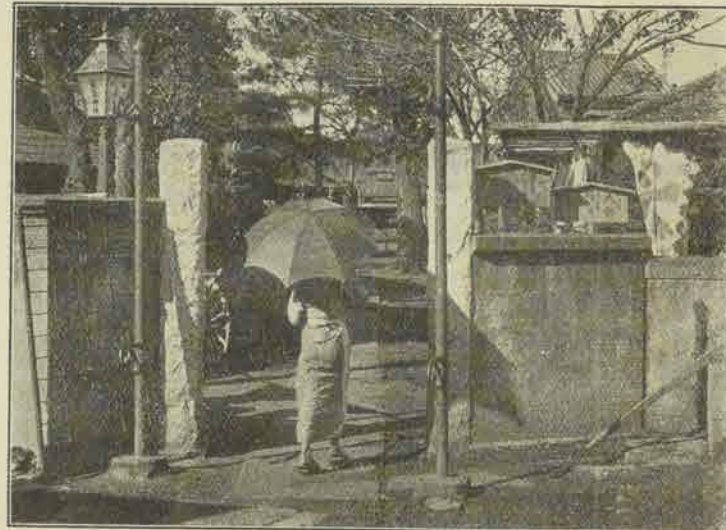
社神王鬼保久大西



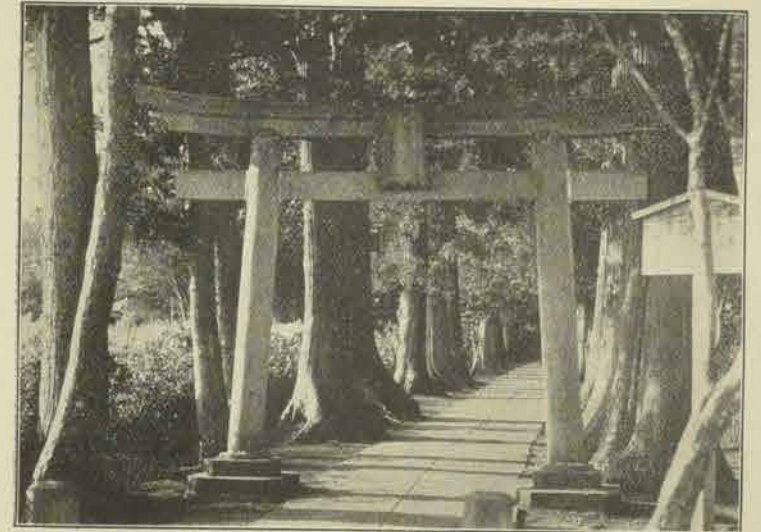
尊藏地子親内寺福専保久大西



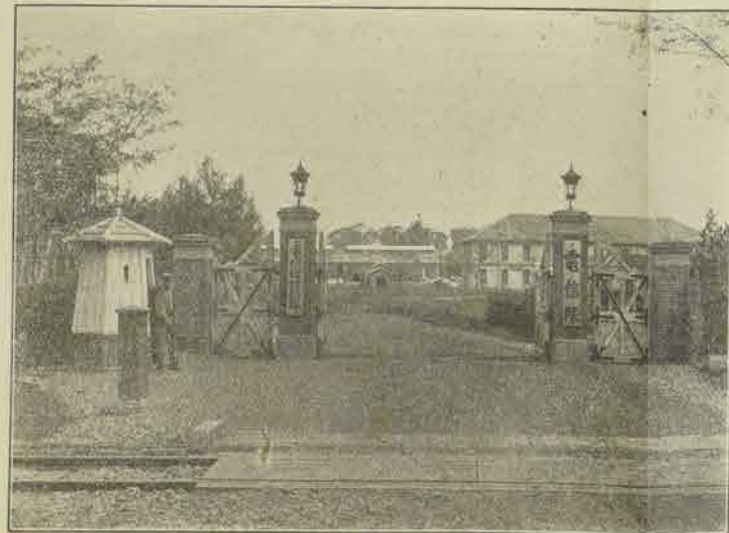
神天向西



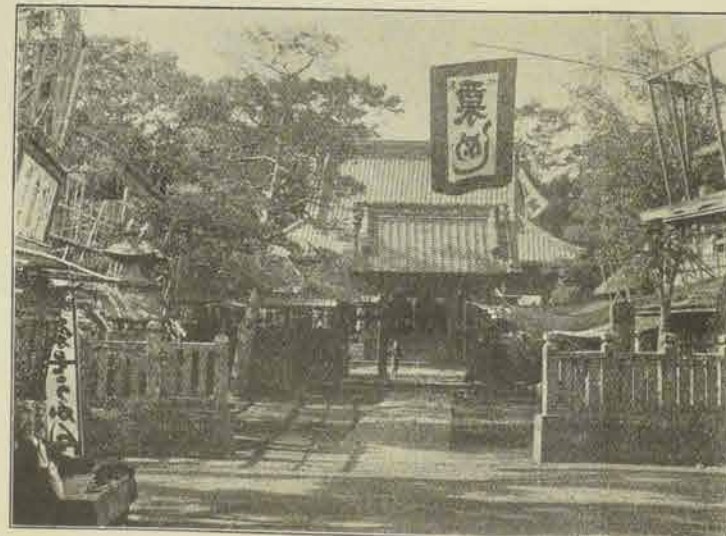
天辨板



社神川水



隊信電野中



師藥井新



原ヶ山戸



成滿式執行に際し東郷、片岡、上村、出羽四將軍參拜紀念の爲め手植のもの

廻りて祖師堂の背後に出れば、石玉垣の内に五重の石塔あり。前に供養塔二基を建つ。其の西に修・巡・目・顯・塔・銘と刻せし碑には。天明改元歲在辛丑十月第十六世住持大を釋日沼建前撰と款せり。又俳句碑あり。

稻妻やくたけて走る最上川

瓢牛

塔の東側にも二碑を建つ。

髮塚 かきかへて蓮にとめむ露の玉 柳舟女

またとなき道をあをくや笠の露

岩澤金齋

黄鳥や人にきかるゝ法の聲

常盤津駒太夫

返されぬものゝたとえや水の思

寶集家金茂

整路を北に進めば朝師堂あり。久遠寺十一世日朝上人の木像長五寸なるを安す。行學院の金字額を掛く。堂前に高野槇の喬樹あり。横に廊を過ぎ東庭に入れば、土藏造の堂に接す。二十三夜堂と扁す。天井の畫龍は笈齋雪浦の筆なり。舊路に戻り。長廊の下を過れば左に本堂あり。瓦葺素木造りにて三執堂の金字横額を掛く。本尊三寶諸尊四天王を安置す。墓域は祖師堂の北背塲外に在りと知るべし。

寺寶の重なるもの左の如し。(東京市編纂東京案内所載)

△音樂太鼓越智三郎所持一個△詩繪文庫古代品一個△詩繪硯箱同△池上

本門寺知識文冊稿深草元政筆△胡鉦一個△切掛丸釜天正中興衣郎作一個△

後陽成天皇宸翰妙法字法一軸△光明皇后筆法華分門別門一軸△尊圓親王

筆法華序品一軸△人麿畫像並歌三鏡院筆一軸△今川狀同上一軸△山

家隣の歌東山義政筆一軸△消息木下長嘯子一軸△法華化城喻品菅原道一筆

一軸△同涌出品小野道風筆一軸△記録斷片藤原定家筆一軸△經文斷片傳教大師作

一軸△消息斷片口通筆一軸△同排尾明惠筆一軸△古今歌本阿彌光悅筆一軸△

涌出品の歌詔巴筆一軸△消息利休筆一軸△龍虎孟玉筆二幅△追犬井長政筆二幅△對牛の畫即仁宗筆一軸

### 由來

當寺開山は妙仙院日圓上人にて。元和七年十一月十日示寂す。乃ち其の名を以て山號とせり。往昔は眞言宗なりしが。元和の初今の宗旨に改めたりといふ。明和六年の火災に舊記を失ひたれば其の詳かなるを傳へず。

本尊は三寶諸尊四天王を安置す。其の中の持國、毘沙門の二天は運慶の作なりと傳ふ。立像長七寸。

祖師の坐像は長け二尺九寸厨子中に安置す。もとは荏原郡碑文谷村法華寺にありしものなるが。元祿十一年九月彼寺の第

十八世日附の時。妙榮といふ尼の事に就き。破戒の罪にて遠流せられ。天台宗となりし際此像を當寺に譲りしよし。其の

比は當寺衰微し居りて庵室の如きありさまなりしが。一たび祖師の像を安置せし以來日々隆運に向ひ。遂に今日の繁榮を致せりといふ。陰尼祖師の略縁起は左の如し。



當山安置 除厄高祖日蓮大士の尊像は至孝第一日朗上人の親作にして。吾宗に於ける大士尊像彫刻の嚆矢なり。抑々我祖弘長元年豆州伊東に配せらるゝや。日朗上人鎌倉に在り。日夜追慕措く能はず。常に由井の濱に立て瞻望誦經怠るなし。一夕靈木の漂流光を放つあり。因て之を取り刻して大士の尊像となし。以て供奉すること更に生身に異ならず。後ち宗祖御年四十二赦に遇ふて鎌倉に歸り給ふや。此像を見て深く感稱して曰く。我永く精神を此像に留め以て盡未來際祈願の者をして一切の諸厄を除かしめんと誓ひ。自ら開眼し。且つ伊東朝高が爲めに加持せる御張護符を併せ以て朗師に授け給ふ。爾來相傳六百有餘歳。威靈赫々遍く現證巨益の救護を垂れ給ふ。世に所謂除厄の祖師と稱し奉るもの是なり。

明治丙申歲孟春

日圓山廿九嗣法 日忍識

右の略縁起中に在る張御符といふものに就き。江戸名所圖會に記して云。加持の符、有信の畫三七日間此符に對し正念に唱題誦經すれば寄願成就すとて。諸人之を受け病を患ふる者は。其病床にあたり壁上又は家の柱杯へ貼す。故に世俗に張御符といへり。尙ほ繁榮の狀を記して云く。

當寺は遙に都下を離れたりといへども。靈驗著き故に諸人遠きを厭はずして歩行を運び渴仰す。毎年七月法華千部十月十三日御影供を修行す。其間群集稻麻の如し。

蕎麥や一軒球數屋一軒あり。

人力車の溜所もあれば何れへ行くも自由なり。

●新井の藥師堂

新井の藥師堂は。野方村大字新井二百七十六番地に在り。中野町の北方所澤街道なる小字打越に「あらいやくし道」の石標と石地蔵尊ありて「これより右あらい村梅照院へ三丁有」と刻す。乃ち北折直行すれば。正面に火の見梯子の建てるを見るべし。路はこゝより左に少しく廻り居れり。參詣者は直行するを要す。左右皆茶店なり。是を新井藥師の門前と爲す。茶屋にして旅館を兼ねるもの二軒あり。萬屋といひ角屋といひ共に憩宿に適せり。

入口に石の玉垣あり。左に老杉の元立を認む。大さ三圍。垣の内東に「南無子養育藥師如來、文政六年四月再建」と刻したる石標を建つ。正面に赤色門あり。新井山の額を掲ぐ。門内左に弘法大師の堂あり。貼票紛如たり。是ぞ府内八十八ヶ所第七十一番の札所なり。登路の西側に石燈籠四基二所に並立し。東側に水屋二字鐘樓一字あり。

藥師堂は瓦葺素材廻欄にて八間四面。鰐口三口を掛け左右に「しん橋」と表したる銅燈籠を吊り。瑠璃殿の金字額を扁し。堂内に大香爐を鼎立す。堂下の鐵製貯水盤には豎川講中とあり。鴉鳩群飛し。詣客踵を接す。當寺の玄關庫裏は東に在り一廊

東都歳事記にも又記して云。

當寺は繁昌の寺院にして。遠近の緇素晴雨を厭はず。日毎に參詣群集して常に法筵を儲るかごとし。又毎日百度參りたえず。

其の盛況今も殆ひと昔と異なるなし。一月一日には初詣とて市中より參詣する者多く。一月五月九月の十三日には開帳ありて殊に繁昌す。十月十二日十三日の會式には特に萬燈並に奉納物を送りて大勢參詣し。雜沓を極るを例とす。

○堀之内みやげ

むかしは風車を土産として専ら鬻ぎしよしなるが。今は見えず。現在其の門前及び途上にてみやげとして販賣するもの左の如し

○黄金堀出しせんべい 菓子煎餅の類 ○あげまんぢう 油にて揚げた小形の饅頭 ○諸漬物 紫蘇卷たりがらじ、紫蘇の實の類を曲物に入れしもの ○淀橋辨慶あめ

○祖師堂其の他の寫眞 ○法妙寺境内全圖

○門前の諸舖

妙法寺門前には茶屋料理店みやげもの店十數軒あり。其の中花村、大つた、しがらき等最も聞えたり。日參其の他參詣の都合に因り留宿する者も絶えざるよしにて旅館を兼業し温浴の設あり。しがらきはもと食膳の「ノツペイ」を以て其の名あり。今は一般の料理を爲す。みやげもの店には是正堂、和合、榻屋、あびすや、柏や、いづみや、若泉等あり。其の他

を架して連絡す。西に額堂あり。堂後の庭園には根あがりの傘松あり。各講の石碑を建つ。境内にも茶屋多し。

抑々當精舎は梅照院と稱し松高山と號す。新義真言宗にして中野寶仙寺の末なり。本尊藥師は坐像の石佛にて一寸八分厨子に入る開山を快儀といふ。正保三年四月五日示寂す。或はいふ天正年間僧行春之を開基す。中興は第六世朝雲なり。此僧の頃より本尊藥師の靈驗世にあらはれ。子育藥師と稱して參詣者多く。今は新井の藥師と稱して其の名遠近に喧傳するに至れり。

●新井藥師の名物

旭せんべい 栗柿 つけもの 張子のだるま

●氷川神社

氷川神社は野方村大字上高田に在り。梅照院よりは東に當れり。石階十一級を登れば石の鳥居に氷川神社の石額を掛く。社殿は茅葺し木造りにて。こゝにも氷川神社の白字額を扁す。明治三十一年九月吉日島崎秀五郎と署す。社背には二圍餘の老松喬立し。天皇社(天祖神社)が須賀神社がかく題してあり。稻荷社。八幡宮の一字三支祠あり。社前を東に距る十數間の低地に御手洗池あり。常日農民の物洗場に充つ。海石榴と松の下に不動の石像を健つ。清泉は踏石の傍より湧出し居れり。

○大黒蟲



四方の道草文化十三年丙子彌生七日の紀行に御手洗の池に生ずる大黒蟲の事を記して云。

氷川明神の社云々。東の方に向て山徑を下ること十四五間にて。杉と榎と生ずかふたる下に。泉湧出清冷不可言。水の深三五寸許。鏡の如くにて水底の石を見る歴々として數ふべし。こゝに大黒蟲といふものを産す。長三四歩濶二三步。水涯の小石に附手に任せて拾得べし。此蟲の親もあり長二寸許形蟬に似たり。

頭巾の如く袋の如く槌の如く米菴の如きもの皆小石也。其胸と背とも云べき處は砂の凝結したるなり。右の大黒天の形したるもの。頭巾の邊にて石に粘す。水を去て久しければ自ら石を離れ落。内にある蟲死すればなるべし。稍長すれば其窠を脱すとみゆ。大なるは窠なし。

大黒蟲野州桐生にもありと或人云。又南郊廣尾の原に清水流る。そこにも此蟲ありと云。

編者九月十一日此地に臨みしに。水の清冷にて其の底を見るに右にいふ所の如し。但恐視せしも大黒蟲は見當らず。時季に因りて生ずるにや。或は絶えたるにや。土人の物洗ふものも在ざりしかば問ふに由なかりし。好事者は宜しく檢し給ふべし。

### ●光徳院

光徳院は同上高田四百九番地に在り。眞言宗にして大塚護國

大久保の稱は當時組頭などの氏名より出たるものと考ふれとも詳かならず。或は地形低窪なれば大窪村と唱へしを後に文字を改めしならむとの説あり。是れ永福寺の舊山號を大窪山と號せしとの傳に基けるものなるべしと雖も信するに足らず徳川幕府時代は御鐵砲玉藥同心其の他旗下の士。成家人の給地の外幕府直轄の地も錯れり。明治元年閏四月品川縣の管轄となり。四年十一月東京府に移り。十一年十一月豊島郡を分割し。南北と爲すに當り南豊島郡に屬し。聯合戸長役場を置きし際は。諏訪村も屬し居りしが。二十五年五月町村制を施行し。東西二村及び百人町を併合して今の名稱となし。諏訪村は戸塚村に編入することゝなれり。二十九年四月郡制を施行するに當り。東多摩、南豊島の二郡を廢し。豊多摩郡を設置し。當村は之に附屬せり。

### ●物産

當村の物産は番椒、南瓜、蘿蔔、筍、柿、栗、植木類にして最も土地に適するを松。躑躅の二種とす。蓋し幕府時代は百人組の士は薄祿なればとて多く土地を給與し。勤務の餘暇樹木を培養し之を賣却して生計を助けしめたり。今に至りて其の餘風を存し。樹木の培食に従事するもの尠からず。殊に躑躅園の如きは今や當村の呼び物となれり。

### ◎東大久保

東大久保は其の位置當村の東に在るを以て名く。但其の一部

寺の末なり。近頃牛込區市谷柳町より移轉す。赤門に黒川遠觀の書せし福流海の白字額を掛く。門の内外に萩あり。秋色觀るべし。當寺に菅原道真公の作と稱する千手觀音を安置す。弘法大師堂あり。瓦葺土藏造り。府内八十八ヶ所第五十八番の札所たり。

### ●大久保村

大久保村は豊多摩郡に屬し。東京市の西に接續せる村邑にして。其の東は牛込區下戸塚町、同若松町、同大久保餘丁町、同富久町に界し。西は同郡淀橋町大字柏木に限り。南は同郡内藤新宿町大字番衆、同北裏、同角筈に隣り。北は同郡戸塚村大字諏訪。同戸塚に連る。東西十五町餘、南北十六町餘。明治二十二年五月東大久保村、西大久保村及び大久保百人町を併合したるものに係る。

永祿二年の北條家小田原役帳に太田新六郎知行の内寄子衆配當十一貫五百文江戸戸塚内山中分とありて。大久保の名は見えず。徳川氏正保の改定圖には大久保村とのみありて戸塚村の名を收めず。元祿改正の圖には大久保村、大久保村枝郷東大久保村、大久保村枝郷諏訪村、及び戸塚村、戸塚村枝郷大久保新田とあり。かゝれば初め戸塚村なりしを一旦大久保村と改め。元祿の前更に各村に分れしものならむといふ。

は帶條を成して西に延び。村南を縁廻せり。地域の番號は一番より五百四十六番に至る。

當地は天正十九年大久保村を東京に分割せしより東大久保村と唱へ幕府時代は變更なかりしよし土人はいへり。其の村高百五十三石餘の内九拾參石餘は御鐵砲玉藥同心の給地其の他は幕府の直轄たり。

舊小名 橋場 繩手 相ノ家 高場臺 大笠  
今の小字 上ヶ地 砂利場 天神前高場 前田甫  
東大久保町 新田裏 角筈裏

此の中上ヶ地は東北隅に在りて尾張侯抱屋敷及び旗下、御家人の宅地なりしが。明治二年上地となりしものなり。

砂利場は上ヶ地の西なる低地にて。昔時砂利取場御用地となり。後ち懇關して砂利取場新田と稱し。享保十七年寛播磨守檢地して幕府の直轄となせしものなり。

天神前は西向天神の前の低地。高場は鷹場にて徳川氏放鷹場の義なり。

東大久保町は大久保番匠町と唱へし地を明治二年改稱し。同十二年之を併合したるものに係る。

### ●北野神社

北野神社は二百三十七番地に在り。俗に西向天神と稱し。又菓の天神とも唱ふ。東大久保村の鎮守神なり。表口は北に向ひ十數間入りたる處に。石の鳥居を建つ。文化



二乙丑年九月吉日總氏子中と刻す。丘に沿ひて南進すれば左に石燈あり。二十餘級を攀れば平地にて。正面の社殿西に向ふ。凡そ社殿にて西に向ふ者少ければ。故らに西向天神の稱あり。瓦屋素木造りにて。天満宮の舊金字額を扁す。社内には枕剣夢凱旋など書せし横額あるを見る。社前の石獅子には寶曆十二壬午歲九月吉日。石盟には元祿六癸酉年五月二十五日。石燈籠には文化十四丁丑曆五月吉辰と鐫せり。

西南崖に淺間神社を祀りし富士の築山ありしが。明治三十四年之を壊撤し。西向天神祠碑を建たり。其の文に云。  
武藏國豐多摩郡東大久保岡有菅公祠。老杉森鬱。黛色參天。祠宇倚高。石磴層々。瞰水田對夕陽。人稱曰西向天神。維安貞三年己丑二月梅尾僧高辨所祀。實爲六百七十四年前事也。當時多摩郡片山有土佐坊實慶者。其父山口義繼與高辨父瀧口重國同族親善。以故招請高辨。豐島權頭有經亦同族。爲此地地頭。待高辨愈厚。而高辨素崇菅公。乃勸有經創祠宇于此。歷二百餘年。永享中足利特氏爲亂。豐島氏失地。爾來曠廢不修二十餘年。寬正中牛込八郎重次重修。置大聖院補別當。及德川氏之立府於江戸。亦依例不替先規矣。世稱菅公曰天神。良有以也。昔有神宮一禰宜從五位下度會春彥者。爲菅公文友。昌泰二年二月十四日公擢右大臣兼右近衛大將。奏三上不聽。尙尋有關白宣命。公固辭。賦春生柳眼中詩獻之。天皇及上皇各賜

を建て鎮護神とす。其後天正の頃兵火に罹り灰燼となりし時。不思議にも尊像のみ溪間の樹上に在り。此樹は瑞現櫻なり。古木は枯て植きたり。郷人等奇異の思を爲し。青山將監と云者と力を戮て更に經營せるもの則今の社頭なり。一年聖護院道晃法親王東國經歷の時。法印元信に命じて當社の別當とし。社宇を修補して頗古に復すと云。前記の碑畔左の俳句碑あり

神の樹は舊りたり蟬の空に啼 八世其日菴纂々  
昔者先考社頭之吟萬延紀元八月勅石賦之 九世其日菴錦江敬白  
此碑はもと東畔に在りしが。こゝに移したり。社北に「武藏國大久保菅公廟碑」あり半ば土に埋れあれば。記するを得ず。文化十年春の文字見ゆれば其の年建しものなるべし。此處の高地に小支祠を鎮す。石燈籠には寶永三丙戌歲四月廿五日と刻す。今に至り境内二圍餘の老杉散立し。蟬聲半空に在り。葦々の句余を欺かず。昔時十景と稱せしもの左の如し。

- 鶴巢松 掛龍池 殘雪溪 望岳樓 坐禪石
  - 瑞現櫻 鎌倉道 多寶塔 紅梅林 關開井
  - 大聖院
- 大聖院は北野神社の北二百四十番地に在り。境内相通ず。

御衣一而罷。然而羨寵者結黨擠陷。延喜元年正月左遷太宰權帥云。公資性忠厚端嚴。曾有感釋氏觀音之構成心機運旋之自在。故立朝則振肅綱紀。遷西則追懷聖恩。未嘗一日忘朝廷也。及公薨。春彥欣慕不已。比之手問天神輔翼大國主神。且併取觀自在之心機。稱曰天滿大自在天神。爾後朝廷亦允此稱。至一千九百年威靈益顯赫者豈偶然哉。恭述考據作記。銘曰。

妻谷成錦 配所看月 身託西方 心戀北關  
晚翠願松 清標愛梅 招致和魂 兼用漢才  
修言斗文 作龍蛇字 道德之映 仁義之粹  
億兆瞻仰 威靈降瑞  
明治三十五年三月三十一日  
正三位勳二等 男爵 中島錫胤篆額  
正五位勳五等 中田憲信 撰  
八十三翁恭齋隈部忠良書  
長田群龜刻

當社の由來此にて明かなり。但棗の天神と唱ふるは寛永の頃將軍當處へ放鷹の際。社殿の壊破せるを見て。金の棗(茶入にや)を下賜し。此をもて修理すべしとの台命ありしに因ると。又風土記稿には左の如く記したり。  
安貞年中梅尾山明慧上人東國に五大尊寺を興營せんとして菅家自作の像を懷にし。下向して先當所の郷民と議し。祠

と同神社の別當たり。梅松山と號し五大尊寺と稱す。本山派修驗京都聖護院の未なり。寛正年間牛込八郎重次の創建する所といふ。  
本尊は不動明王にて別に歡喜天を安置せり。  
●紅皿塚  
紅皿塚は大聖院の西崖上に在り。一碑を建つ。高二尺餘。一梵字を右角に認るのみ。正面は凹泐しあり。俗に紅皿。欠皿の塚と云ふ。前に守田かん禰としるせし石標を存す。紅皿の狂言を爲せし時建しものなるべし。紅皿の事に就ては俗傳あり。山吹の里の條に記すべし。  
此碑もと東隣の法善寺の境際に在りしが。其の地崖にて年々崩れ落ちければこゝに移せりと。碑石は普通の板碑とは異れども。斷して徳川氏時代のものにはあらず。

●西光庵  
西光庵は四百二番地即ち北野神社の東南に在り。淨土宗にして芝増上寺の未なり。文化十二年乙亥尾張侯の靈屋芝増上寺内松蓮社忍譽實上人の創立する所に係る。此地は前田侯(上野國七日市一萬石餘)の別墅なりしを讓受けたるものにて其の殘家を假の佛宇とし。下谷金杉安樂寺より寄附せし阿彌陀如来(舊今戶獅子吼庵の本尊)を安置せしが。文政九年丙戌に至り。傳通院山内大佛堂の地にありし廢宇を移して坊舎を造營せり。同十一年戊子尾張侯の所有地となり戸山御屋敷

一九



奉行之を支配す。天保十年己亥六月東方の地を増加し。總て三千三百二十七坪餘となりぬ。

當庵は歴代尼僧を以て繼承し。所謂尼寺なるを以て左記の法規を玄關正面の壁上に掲出し。衆尼に之を嚴守せしめ。今日に至るも改めずといふ。

定

- 一 中門出入曉六ツ過より暮七ツ半限たるべき事
- 一 中門閉戸の後堅錠おろし鍵勝手役寮に預り可置事
- 附時限り過にて門を敲き候ともむざとひらき入へからすよく聞たゞし中門にて辨用あるべし
- 一 寺用私用共に中老以下は貳人以上互に伴になりて出入いたすべき事

但し出入共に住持へ届けいで私意にいたすべからず

一 親里より客來又は使來り候とも時限過候はゞ男子はかたく門内へ入へからず荷物等持來り候品は中門にて請取中門の外客寮へ參り候人は遣し客寮番の人を中門迄咄寄内より中門迄持出し時の有合湯飯などもてなし宿所へ遣し明六ツ過此方に呼候て辨用可有之親疎をあらふべからざる事

一 親里より急病等にて夜中に呼に來り候とも中門より内へ入へからず親縁のもの共迎に來らば隨ひ行へし下男出入の者來らば不可行

但し兼て此際親里へ申聞せ置へき事

一 二季に親里え出候共急度第七日には可致歸寺此外には切なる用事無之には親里へ出入不可致事

但し風雨烈敷節著其斷不及病氣には其斷いたすべし又追善あらば兼て其節をも見合一兩日餘分逗留をいたして其段先達て住持え頼可申候

一 遠近共に他行の日數重り候様なる事あらばあらかじめ本寺へ相願許容を得て可出事

附歸寺致し候はゞ便宜を以て本寺へ届け可申事

一 總て親里他國往來共に尼計にては兩三人たりとも夜深に立出又は深更に及候まで往來すべからざる事

但し兩三人の内親兄弟等の親縁の人附添は可也

一 總て共住の尼切なる用事無之に他の房へ行へからず互に道業をさへて其不便宜事

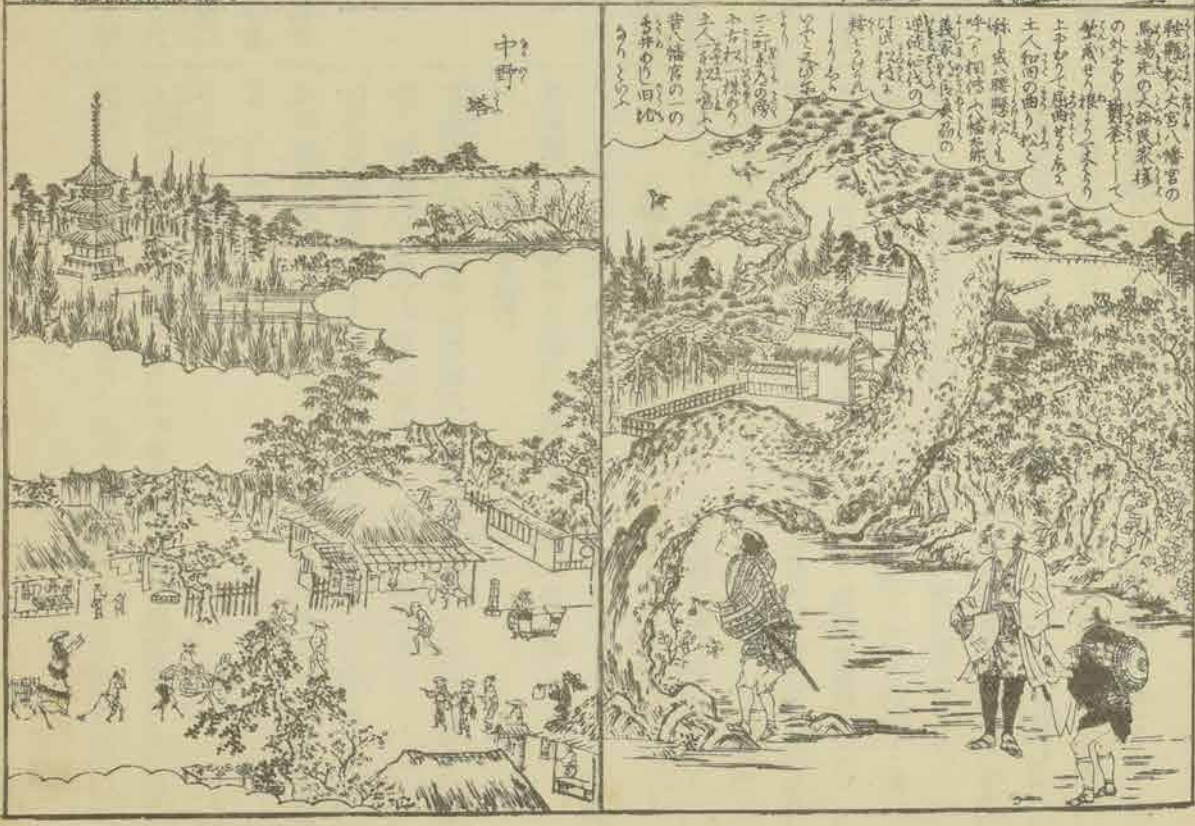
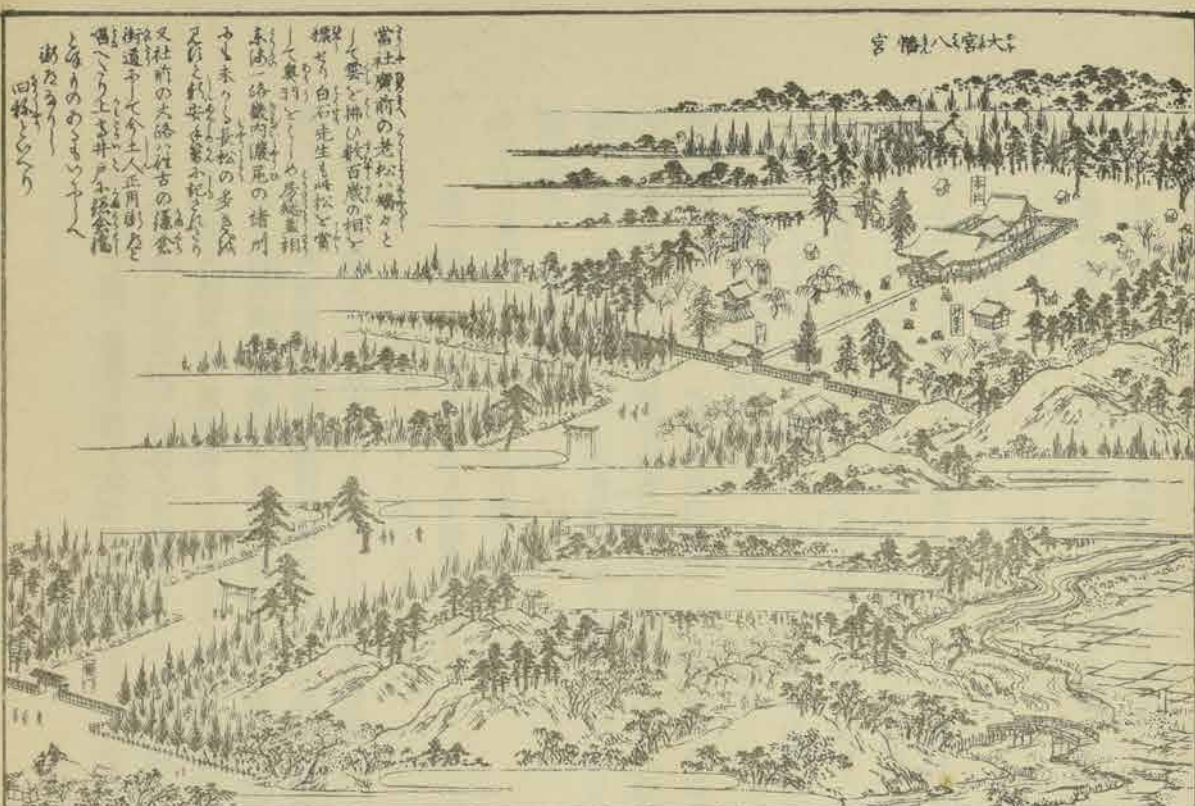
右之條々急度相守違犯あるべからざるもの也

文政元寅六月

法善寺

法善寺は二百三十一番地即ち大久保餘丁町に寄りたる方に在り。春時山と號し光清院と稱す。日蓮宗にして池上本門寺の末なり。開山は實成院日相上人。貞享四年八月五日寂す。

當寺はもと荏原郡大森にありしを。貞享年間こゝに移したり。當時境内を掘りて古鏡一面を得たり。其の背には外圍に七匹





内圍に六匹の唐獅子。中央に人面を鑄出しあり。

七面社舊時は堂宇ありしが。今は本堂中に安置す。其の像は日護上人の作なり。

### ● 専福寺

専福寺は二百二十八番地即ち法善寺の北に在り。白蓮山と號す。眞宗にして東本願寺の未なり。開基は二階堂壹岐守從五位下行村法名宗泉にて。寛永八年辛未市谷丸山の邸地に創建し。正保二年乙酉此地に移せしといふ。境内親子地藏あり。

### ● 嚴島神社

嚴島神社は二百二十一番地市谷に通ずる大久保の路邊に在り。もと辨天社と稱し。境内は南北に通り抜け得るを以て俗に辨天と稱し來れり。稻荷。淡島兩神を合祀す。舊別當は二尊院と稱す。今や廢せり。社宇は土藏造りにて東に向ふ。傍に狂歌碑あり。

美つ輪くむよは比つもりて途津こひさ

むかひが來たら行さなるまゐ

文政八年乙酉五月十二日八十九歳法印道陳

縁起に云。往昔源義家朝臣奥羽征討の途次大久保邊に宿陣せしに。夢中市杵島比咩神來りて白羽箭を授く。因て凱旋の後此地に一社を創建す。當社はなり。降りて足利氏鎌倉管領の末年兵燹に罹りしかば。村民之を假設したり。後ち徳川二代將軍秀忠公の時。公費を以て本社拜殿等を再建し。境内に稻

荷神を祀り。南北を開き二門を建て信徒の通路に使せりと。

是れ縁起の大要なり。風土記稿辨天社の注に。當所は元祿の頃犬小屋を建られし地にて。其頃よりの小社を後ち村民等願上て再建すと云とあり。此説に據れば當社は元祿若くは其の少しく前に創建せしもの、如し。縁起の説は疑ふべし。

嘉永六年癸丑十月廿九日火災に罹り。神體を北野神社に遷し。再建を謀りしも成らず。假に小祠を建て神靈を遷せしが。風雨の爲めに倒壊せり。村人名所を失はむことを恐れ。明治廿九年今の祠宇を建設し。五月五日上棟式を行ひしを記念し。毎月五日祭案を捧げ縁日を立つ。近年漸く隆運に向へり。

### ● 久左衛門阪

久左衛門阪は市ヶ谷に通ずる東大久保の往還に在り。大久保村草創の農島田久左衛門の經營する所。故に名く。

### ● 専念寺

専念寺は二百四十六番地久左衛門阪の南側に在り。佛願山と號し正定院と稱す。浄土宗にして芝増上寺の末なり。

開山は寂譽茂天上人寛永五年戊辰市ヶ谷本村に創建。明曆二年丙申四谷北寺町に移り。寛文十年庚戌三月十八日此地に移るといふ。

### ● 永福寺

永福寺は二百九番地に在り。専念寺と斜に相對す。大久山と號す。昔は大窪山と號せし由。曹洞宗にして牛込萬昌院の末



なり。開基は貴雲尊悦首座。慶長十五年五月十七日寂す。開山は桂屋大和尚萬治二年六月七日寂す。

境内に薬師堂あり。慈覺大師作の薬師如来を安置す。又二銅佛あり。一には寶永六己丑年八月廿四日尾州羽栗郡曾根村三宮甚太郎法名道本造立之。一には嘉永六癸丑年四月前天王寺全戒云々と銘せり。

●観音庵

永福寺側より北に入りたる小路の東側十六番地に在り。曹洞宗にして淺草海雲寺の末なり。寛政年間昇山尼の創建する所。西光庵と同じく尼寺なり。もと繩手田甫に在りしが。鬼王神社の傍に移り文政年間今の地に再遷せりといふ。

當庵に佛山禪苗和尚(越中國射水郡氷見村の人、寂年廿五)血書せし大般若若羅密多經百五十卷を藏す。境内に其の筆塚あり。

●高千穂小學校

高千穂小學校は三百三、四番地即ち仲通りに出る途上西側に在り。明治三十六年四月文學士川田鐵彌氏の創開せしものに係る。當校の目的は教育勸語の聖旨を奉戴し。兒童心身の圓滿なる發達を期するに在り。

校内に寄宿舎を設け。高千穂塾と名け父兄の依頼に應じ。家族制に依りて其の子弟を養護監督す。塾生の遵守すべき條々

西に上る兩阪あり。故に一名を向阪といふ。椎木阪とは尾張侯戸山屋敷内に椎の大木ありて阪路を蔭蔽するを以て此稱を付せしといふ。推の木は今尙ほ存せり。

●梯子阪

梯子阪は市ヶ谷に通ずる道路の裏通に在り。阪路急にして宛も梯子を登るが如し。故に名く。

●大久保避病院

大久保避病院は字角筈裏に在り。平時は閉鎖し傳染病流行の際臨時開院するものとす。明治十二年八月東京府の設置する所。同三十一年四月之を東京市の管轄に移せり。

●久世氏舊抱屋敷 南町躰躰園跡

久世氏舊抱屋敷は當地の西端鐵道山手線に接せし處に在り。寛永年間大久保百人組頭久世三四郎廣正其の部下に宅地を分與せし際。割餘の地一萬三千坪ありしを。老中に申請して之を自家の抱屋敷と爲したり。明治二年土地官有となし東大久保村に編入す。十五年四月其の内六千四百九十二坪を大久保小學校にて拂下けしが。十六年二月都合に困り斥賣し民有地となる。二十年に至り大久保百人町南町の居住者の發起にて共同の花園を造る。之を南町躰躰園と稱す。三十五年東京市日比谷公園を設置するに際し。全園の樹木を移植せしを以て遂に廢絶せり。但舊地の内六千五百餘坪は大久保避病院の敷地内に入りしものと知るべし。

左の如し。

- 一 祖先の祭祀を重んじ忠孝を致すべき事
- 一 體育を重んじ勤勞に服すべき事
- 一 自治の精神を養ひ品性を修むべき事
- 一 信義を重んじ學業を勵むべき事
- 一 言行を慎み敬禮を盡すべき事
- 一 長者を敬ひ幼者を導く事
- 一 志操を固くし事を正確に守ること

當校の要旨は此にて明白なり。小學校中嶺然頭角を抽たるものといふべし。

●奥州古街道

奥州古街道とは往昔鎌倉より奥羽に往來せし通路をいふ。其の地理今に至りては明確ならざるも。内藤新宿町天龍寺の邊より華園神社境内を経て東西大久保の境を北行し。尾張侯戸山の屋敷を貫き戸塚村大字源兵衛に出たるもの、如し。所々に並木の存在せしものあり。

●鏡の井

鏡の井は奥州古街道の傍字砂利場の田の側小流の中清水の噴出する處をいふ。之を鏡の井と稱するは野守の鏡などに思ひを寄せしにや。

●椎木阪

椎木阪は牛込に通ずる道路に在り。此處は砂利取場跡にて東

●地藏山

地藏山は三百八番地即ち久左衛門阪の下より西大久保の方左に登る北側の高地をいふ。地藏尊を安置しあるを以て此名あり。其の石像は高さ九尺許にて。享保八年五月吉祥日造之と見ゆ。傍に寛文。若くは延寶の年號ある石碑數基を存す。舊時は名主中村氏の墓所なりといふ。

此處に指道の碑あり。方形にて高三尺許。正面中央に六字名號。左右に正徳三年癸巳七月十六日大久保村施主造立之と刻み。右面に高田みち左面に是より右云々左云々とあれども漫漶讀むべからず。舊時は此處にて村民盛に盆踊を爲せしとぞ。

●精林庵

精林庵は舊小名繩手今の高千穂學校の邊にありし尼僧庵なり。文政年間の創立にて。西光庵と共に尾張家の祈願所なりしが。安政年間同家の領地たる名古屋に移轉せりといふ。

●西大久保

西大久保は大久保村の中央に位し。其の地域最も大なり。東大久保に對して名く。一番地より五百十九番地に區分す。此外に二百五十七番地より二百六十二番に至る六筆の土地あり元諏訪村の飛地なりしを。明治二十二年五月當地の飛地(自百七十一番地至百七十四番地)と組換の際訂正せざりしに因る。

西大久保は東大久保の西に在るを以て名く。村高五百九十三



石餘の内四百九石餘は御鐵砲玉藥組同心の大繩給地其の他は舊幕府の直轄地なりし。

舊小名 御軍寄町 新田町

今の小字 北裏 仲通 南裏 諏訪村飛地

### ○同心給地の沿革

御鐵砲玉藥同心は天正十八年八月朔徳川家康公に従て江戸に來りしものにして。同十九年公の四谷邊に狩獵せし際。大軍管組の頭神原小兵衛に命じ。此附近にて組の者二十五人に給地及び屋敷を賜ふ。且つ令して間口を狭くし裏行を長くせしむ。蓋し同心等遠征に従ふ時其の妻子等比隣密遣せば心強かるべしとの注意に出たるなり。同二十年公中野に放鷹の際。又神原小兵衛に組の者の知行所は何處ぞと尋ねらる。此地に續けるよしを答ふ。乃ち鷹場にはいかゞあらむとのことにて。實査せられ田野の未だ開けざるを見て。小給の輩なれば農民乏しからむには。自身耕作すべしと命ず。是れより各自手作に爲せしといふ。慶長年間御鐵砲玉藥組奉行の管下に屬し。同心五十人となる。寛文九年洪水にて道路破壊せしかば之を修繕し。且つ要害の爲めに人家を建造せむことを請ふ。十二月許可を得て翌年二月地割をなし。家を建設す。此時眞の町家はならざるも。町家に准し百姓又は奉公人を置くは苦しからずとの内意を傳へらる。是を江戸武家屋敷へ市店を作るの起原と爲す。此家屋に住する農民を目代百姓と唱へ同心を

地頭と稱して之を支配せり。天明八年に至り公役増加し土著の農民窮困に及ぶを以て目代百姓にも公役を賦課せむことを名主等の申請せしに因り之を許し。始て名主の支配に屬せしめたり。

當組の職務は千駄ヶ谷御鹽硝藏及び和泉新田御鹽硝藏を管守し兼て玉藥の製造運搬の事を掌るに在り。而して運搬の際には人夫たる當村の百姓に限り一定の服装を爲し。村の纏(標旗)を立て、往來せりといふ。

明治二年新政府の所管に歸し。宅地として百五十坪つゝを給與せらる。他は悉く土地とし百姓に限り拂下を許す。因て子孫兄弟を歸農せしめ。拂下を受けし者多し。是れ一家にして士族平民の兩籍ある所以なり。

### ●戸山の原 陸軍射撃場

戸山の原は百七十番地に在る八萬坪餘の廣地なり。陸軍省用地にして戸山學校の西北に當るを以て之を戸山の原といふ。北は戸塚村大字諏訪に沿ひ。西は山手鐵道線に達せり。此地は明治十一年陸軍の用地となり。射撃を設け近衛、第一兩師團の實彈射的場と爲し。餘地に競馬場を開き。春秋二回兵士の競馬を行ひ。天覽あらせらるゝの例なりしが。二十年之を廢して練兵場とす。二十七八年戰役の後陸軍の擴張に隨ひ。射撃を増加し且つ改造し。流彈を防ぐの工事を施せり。

東京衛戍の諸隊日々こゝに來りて實彈の射撃を試む。射撃は五箇所あるも寸隙なく使用し居れば。先夜より監視兵を附するにあらざれば占有するを得ざるの景況なりといふ。射撃中は射撃の上に高く紅旗を翻しあれば。附近に接すべからず。但兵士の警戒する者ありと知るべし。射撃の下には檢的者の來往する墜道幾所もあり。乞兒の類夜間こゝに入りて雨露を凌ぐ者幾人もありといへり。

### ●大久保村役場

大久保村役場は二百六十三番地に在り。明治二十二年五月の設立にして大久保村の行政事務を掌る所なり。此地に新築核轉せしは三十年八月とす。

### ●大久保尋常高等小學校

大久保尋常高等小學校は村役場の南鄰に在り。村立にして明治十二年十二月十二日の開校に係る。後ち幾多の變遷を経て二十五年七月校舎を新築し。三十二年十一月運動場を開き。三十七年四月花園を設け漸次整備せり。

### ●鬼王神社

鬼王神社は四百五十番地に在り。村社にして毎年五月十八日を以て祭事を行ふ。當社の由來を査するに。寛治年間諏訪神社境内に鎮在せし福隣稻荷社を舊小名新田町に遷座し。其の鎮守と爲す。降りて天保二年に至り。田中氏の目代百姓源之助の地所に在りし鬼

●王權現を合祀せり。鬼王權現は源之助の曾祖父清右衛門嘗て神社佛閣を巡拜せむが爲めに旅行せしに。紀州路に於て濕瘡を患ひ困難す。客舎の主人當所鬼王權現に祈るべきを勸む。因て歸國せば永世祭祀すべしと誓ひ之を祈りしに。幸に平癒したりしかば。神體として石像の如きものを請受け。巡拜を了し歸國し。自家の稻荷社に納め子孫永く奉祀すべきを遺言せり。然るに天保二年正月廿八日夜火災に罹り安置する所なきを以て鎮守たる福隣稻荷社に合祀せるなり。當時鬼王權現に祈れば一切の腫物速に平癒するよしを傳へ。遠近より來り。祈る者多し。且つ神前に豆腐を供するを例とせしかば。社前の豆腐商は繁昌せりといふ。明治五年鬼王神社と改稱し。大物主神を祭神とす。同十五年頃より祈願者減少し。豆腐商は廢業せり。舊別當は大乗院と稱せしが。明治の初年遺俗して同社の神官となれり。

### ●全龍寺

全龍寺は百七十八番地に在り。海龜山と號す。曹洞宗にして中野町大字本郷成願寺の末なり。寛永四年九月の創建に係る開山は鐵雙和尚。

當寺に編者の僚友幸田忠誠君の墓あり。君は舊郡山藩士にて徂徠學を修め古文辭を善くす。余と來往相親む。其の男恭氏の妻宛子も亦こゝに葬る。嗚呼忠誠君は温厚の學者なり。然るに其の歿後家人出齒龜の難に罹る。余豈に之を記するに忍び



ひや。

### ◎大久保百人町

大久保百人町は當村の西部に在りて。淀橋町大字柏木に接す。慶長七年伊賀百人組に給與せし大繩地にして。幕府時代は大久保百人町大繩組屋敷地と稱せり。地域の番號は一番より五百五十番に至る。

舊小名 南町 仲町 北町  
今の小字南通 仲通 仲通北側 北通

### ○舊組屋敷

幕府時代は御鐵砲百人同心に四組あり。

根來(牛込辨天町) 甲賀(青山練兵場内)

大久保(當町) 青山(青山南町)

是なり。

大久保百人組は伊賀組又二十五騎組と稱す。天正十年六月徳川家康公和泉國堺に於て織田信長公が本能寺遭害の事を聞き伊賀越をなして三河に歸る。此時伊賀の郷士柘植三之丞郷人多勢を引率し。公を守護して之を送れり。其の功に依り旗下の士に列し三千石を給與せらる。郷人も亦同心となる。所謂伊賀者是なり。其中百人同心に屬するを伊賀組と稱し。内藤修理亮清成に預けらる。同十八年八月朔公に隨從して江戸に來る。當時武田、北條兩氏の殘黨其の他の野武士相黨與して亂を爲す者あり。因て内藤修理亮清成。青山常陸介忠成に

防禦を命じ。且つ御鐵砲玉藥方を附屬し鐵砲を以て防禦せしむ。其の後慶長七年公中野に狩し寶仙寺に休憩す。内藤清成自家預り組の者一定の住居なく困難のよしを上申せしに。公の曰く。汝は馬上の達人なり。場所を見立隨意に乗廻し。地取を爲すべしと。清成是に於て野武士防禦の爲め並に將來薪料の注意と御鐵砲玉藥方との關係を察し。大久保の野田一團の繩張を爲せり。是年諸職の組織改正を行ひ。與力二十五騎同心百餘人を清成の配下に屬し。切米扶持組屋敷大繩一圓に給與せらる。寛永十二年より萬治三年まで久世三四郎廣正組頭たり。此時始て組屋敷地として間口狭く奥行廣く各人に割當て給與せられたり。當時は荒野にして開墾せざれば用を爲さざれば。同心の中には其の勞を省かむが爲めに地所割當の少からむとを望みしものもありしよし。是れ南町仲町南側居住者の地所他に比して少き原因なりといひ傳ふ。因て南町、仲町、北町と稱し。東西に木戸二箇所即ち六木戸を設け番人を附せり。蓋し野武士等防禦の爲め通路を絶つ目的にて。木戸は皆の柵門に擬せしなり。但南町は近在農民の通路に當り。往來嚴禁にては困難なるよし聞えしかば南町の木戸に限り。左の木戸札を建て置けり。

### 覺

一木戸通行之儀者明六ツ時より暮六時迄但歩行之者

夜五ツ時迄

- 一馬駕籠乗打堅く無用
- 一喧嘩口論物騒敷往來いたすべからず
- 一くはへきせる火繩等堅く無用並諸勸進物もらひ一切入へからず
- 一葬禮斷なく通行いたすべからず

月 日

かく嚴重なりし木戸も明治に至りて撤去し。往來は自由とならたり。

當百人組の職務は慶長五年關ヶ原の役に御留守番として。大手御門を守護せしより。其の後も大手三ノ御門百人番所へ四組にて平時は頭一人與力二十騎同心百人即ち一組に與力五騎同心二十五人づゝ勤務し來りしが。天和年間より宿直するごとくなり。一晝夜交代となれり。尙ほ月次式日は加番二十人づゝ五節句は五十人づゝ當番と目付衆と共に御門外橋詰の番所に出で、非常を制し。將軍の上野芝の廟所に參詣あるの際。先番一組上野は文珠樓、芝は山門に勤番し。鐵砲百挺を飾り與力二十餘騎同心にて、に整列する状。實に勇しく見えたりといふ。

幕府の末年兵制の改革ありて大砲方に編入せられたるもの多し。明治二年士族に列し屋敷地として各人に五畝歩即ち百五十坪を給與せらる。其餘地は袋地を理由とし拂下を受けたり。

支配與力屋敷地菜園地(舊秣用地)及び角打場等は官有地に編入せられ。聖上御東幸の際供奉せし山科の郷士即ち京都府宇治郡花山村なる齋藤長右衛門、齋藤伊之助、比留田權藤太、比留田鐵太郎及び四手井新五兵衛の五氏に賜與せられしが。十二年に至り五氏は之を賣却したり。

### ○角打場

幕府時代は仲通り北側に二ヶ所の角打場ありたり。一ヶ所は百人組の使用するものにして四千五百坪餘。寛永年間に射架を設け組の士盛に實丸射的を行へり。此組の鐵砲は四匁丸なれば小筒と稱し隨て射塚も小なれば。里俗に之を小矢場と稱せり。今の躰園の地是なり。

一ヶ所は御鐵砲方の使用するものにして六十坪餘。享保六年十一月十九日田付四郎兵衛、黒澤奎之助の所管なりしを組替を命せられ。七年四月十四日之を御鐵砲方に引渡せり。是より御鐵砲方支配の與力五騎同心二十人盛に實彈射的を行へり。此組の鐵砲は十匁丸以上なれば大筒と唱へ。且つ其の射架も大なれば里俗に之を大矢場と稱せり。即ち今の遊歩場の丘岡は射架の遺跡なり。

竹堂遺稿に大窪砲場と題して左の記事あり。

大窪有砲場官所設也。旗下學大砲者必於此。凡習砲自四月至七月。其三月以後八月以後不得爲也。亦官之法期也。及砲時其旁近人家絶無患瘡者及癘疫之行。截然限境



不入也。大抵里閭以内諏訪村以北。凡當其衝之所及旁聲  
 煙所及威然。故其里人指四月以喜。望八月而憂。疫癘之行  
 否在「砲之舉息」也。安間莊左吾童年友也。嚙昔之夕遇于植  
 木氏。爲「吾言」之。安間居隣于「場」實其所「目擊熟知」也。  
 疫癘なしといふの一事は尤も面白し。方今は昔より陪從せる  
 射塚ありて日々兵士の射撃あれば。其の旁近は果して昔の如  
 くなる乎。但今は無煙火藥なれば其の効少きか。是れ研究す  
 べきの問題なり。(蹺蹺園の事は前號に記せり)

●皆中稻荷神社

皆中稻荷神社は百五十二番地に在り。戸塚村大字諏訪に鎮坐  
 せる諏訪神社の攝社たり。寛永年間百人組の士角打場に奉祀  
 して射撃の皆中を祈りしより。此稱あり。明治九年百人町の  
 居住者土地百五十坪を購入して今の地に遷坐せり。同三十二  
 年四月諏訪神社の遷拜所を設け。其中祭日なる五月廿七日  
 を以て毎年祭典を執行することせり。蓋し百人町及び西大  
 久保舊箕笥町の居住者は其の鎮守たる諏訪神社に參詣するに  
 は陸軍公用地を通過せざるべからず。射的若くは練兵中は大  
 迂回を爲すの不便あれば。兵神と疎遠ならざらむことを期し  
 て此遷拜所を設けたるなりといへり。

●陸軍省用地

陸軍省用地は三百九十四番地より五百五十番地に至る字北通  
 りの全部なり。約七萬坪餘。其の北は戸塚村に涉れり。

戸山の原に陸軍射撃場設置以來此地流彈の厄に遭ふ。因て地  
 所の買收若くは射撃場の移轉を請求する者多し。二十七年以  
 來流彈多くして人家にも及ぶ。遂に中野居住の少女を傷け死  
 に至らしむ。是に於て射塚を改築せしも。尙ほ十分ならずとの  
 聞えありしかば。陸軍省は三十一年八月北通り全部の買收を  
 決行せり。是より兵士の練兵場となりぬ。但當時買收に應せ  
 ざりし者一名あり。其の地八筆約三千坪は現に民有たり。

●長光寺

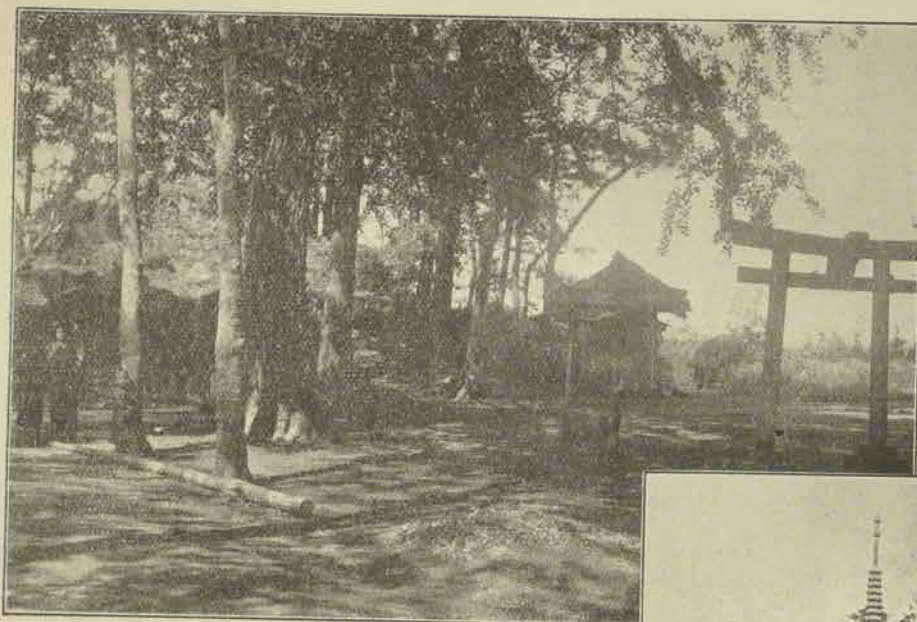
長光寺は六十八番地に在り。玉寶山と號す。曹洞宗にして牛  
 込宗參寺の末なり。開山は得州全可大和尚寛文二年六月四日  
 寂す。境内に藥師堂あり。安産子育藥師如來を安置す。

●眞王稻荷神社

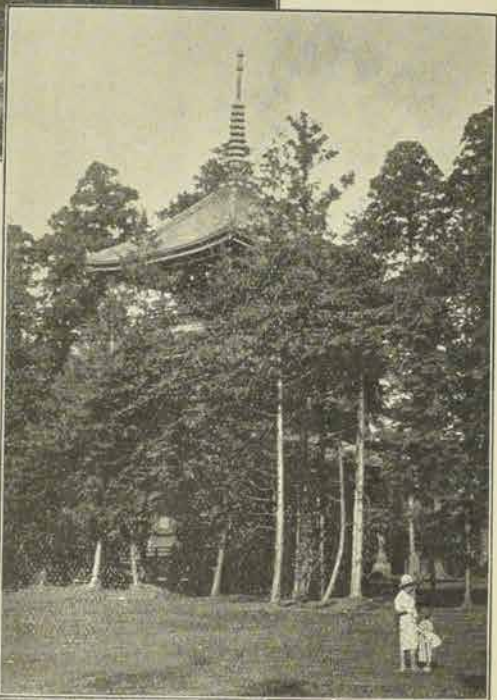
眞王稻荷神社はもと百九十八番地に在りしが今はなし。聞く  
 所に據れば。古塚の石碑を神體とし。塚上に祠宇を設けしもの  
 なりといふ。其の碑は板碑にて「梵字」と永享の二字を讀  
 むを得べし。世に傳ふる百八塚の一ならむといふものありし。

●落合村

落合村は豊多摩郡に屬し。山手鐵道線の西に在り。東は高田  
 村に接し。西は野方村に連り。南は中野町に界し。北は長崎  
 村に隣れり。  
 現在の區域は上落合、下落合、葛ヶ谷の三村を併合したるも



士富の合落



中野三重塔



甫花園州華木柏



のに係る。

落合とは神田舊上水の渠水と下井草より出る妙正寺川と當村に於て落合を以て名く。小田原役帳に興津加賀守知行二十貫五百七十文江戸落合并に太田新六郎知行内寄子聚配當十貫五百文江戸落合、鈴木分長野彌六郎分とあれば。永祿以前よりの名稱なりしと知らる。此名稱より追考するに。神田上水の未だ開通せざりし以前井ノ頭の池より流出せる川流ありしならむ。

◎上落合

上落合は神田舊上水渠の西に在り。落合を上下二村に分ちしは正保以前なりとす。幕府時代は其の直轄地たり。

舊小名 坂下 前下 栗ノ原 大塚

今の小名 小瀧 八幡耕地 南耕地 伊勢宮下 大塚

●小瀧橋 噴井

小瀧橋は當村と戸塚村との境。神田舊上水渠に架する板橋にして。小瀧と戸塚村上臺との道路を連絡す。此橋の下北方に堰あり。流水小瀑を成し。涼々の聲を絶たず。故に小瀧の稱あり。

橋の東西に茶店三戸あり。店前の井には清水溢れ滾々として流れ出。川に注げり。此に「ラムネ」の壺など浸し置き。看るからにいと涼しげなり。編者橋西の茶店に憩ひしに水涯に小亭二三を設け。某講としるしたる札數十枚を懸懸す。八十

八ヶ所其の他參詣者の例に休憩する處と見えたり。

東都一覽武藏考に「小瀧橋、上戸塚と上落合との間神田上水にかゝる。上落合村茶屋あり。左は堀内妙法寺右は雜司谷法明寺へ行く。參詣のもの間に憩ふ便に設たるなり」とあり。さもあるべし。

●所澤道

小瀧橋の道路にて。早稲田より當村大塚を経て西行し。所澤に達するものとす。最勝寺の大師、新井の薬師に參詣するに先づ此道に由り。更に北折するを要す。

●八幡神社

八幡神社は所澤道より一町許北に入りたる所に在り。小瀧橋より凡そ三町。入口に石の鳥居を建つ。寛政四壬子歳二月吉日當村八左衛門悱武州豊島郡下十條村願主榎本勘兵衛と刻す編者多く署名を見たるも。誰某悱などしるしたるは他に其の類なし。次に木製の鳥居あり。八幡神社の金字額を表す。原任權大書記坪井晉謹書と署せり。石階五級を上げれば左右石の玉垣あり。石獅二對を配置す。正面神殿は茅葺素木造りにて向拜に龍の彫刻を附す。殿内征露記念の横額を掛く。社南小祠三字を列し。後丘に又一字を置く。傍に藤蔓の老て蛇纏するを見る。

當社は上落合の鎮守神なり。春日、稻荷の兩神を合祀しあるよし。



●宇田川家

宇田川家は六百六十六番地に在る當地の舊家なり。現主を新右衛門といふ。門前榎の老樹あり。大さ二圍半。其の門に左の如く標示せり。

八十八ヶ所弘法大師御参けいの御方様へ夕けいより

ちやうちんをさしあげます

大師の崇信者たること問はずして知るべし。其の南東高地に同家歴代の墓地もあり。

●最勝寺 弘法大師堂

最勝寺は大塚の北に在り。八幡神社の西より外松邸の前を過て此に至るの間。高砂講にて建し案内札あり。

當寺は高天山(門前石標にかくあり。風土記稿には西方山と見ゆ)と號し。安養院と稱す。新義真言宗にして中野寶仙寺の末なり。現住職は齋藤了溪師。

本堂は茅葺にて。前に高野楨の大樹あり。

弘法大師堂は東に面す。月輪弘法大師と稱し。土佐國東寺のうつしなり。府内八十八ヶ所第二十四番の札所たり。

門前に文化年間宇田川文藏の建し石標。大師堂南に宇田川銀之助壽藏碑あり。共に前記宇田川家のものと知られたり。

●富士淺間社

富士淺間社は所澤道小字大塚に在り。小社にて前方に石の鳥居を建つ。

の腹帯を出す」と見えたり。

●氷川神社

氷川神社は本村の入口に在りて水田に臨む。石の鳥居に享和二壬戌年六月吉祥と刻し。氷川神社の石額を掛く。鹽石よりは泉水溢れ落つ。之を掬するに清冷なり。適兵士の餐後交來りて飯盒を落泉の下に洗ふを見る。此等には最も適せり。鹽石は文政七甲申年九月吉日とあり。社殿は東に向ひ瓦葺きし。木造りにて。氷川神社の金字大額を掲ぐ。藤原文磨と署す。本社は土藏造り銅棟にして千木をあぐ。社前に石製岩上の獅子一雙を置けり。小祠二字あり。境内老樹散立し。喬松五株社南に列す。

江戸名所圖會に云。氷川明神社、南藏院の申酉之方田鳥橋より北杉林の中にあり。祭神奇稻田娘命一座なり。是を女體の宮と稱せり。藥王院の持也。

高田の氷川明神の祭神素戔鳴尊なり。依て當社を合せて夫婦の宮とす。土俗誤りて在原業平及び二條后の靈を祀るといふ事非なり。

●藥王院

藥王院は本村の高地に在り。瑠璃山と號す。新義真言宗にして大塚護持院の末なり。

石路あり一町許。左右各二重に茶樹を植。しらぎの門に龍の彫あり。門内東に向ひ弘法大師の堂を建つ。府内八十八ヶ所

傍に富士の築山あり。高さ二丈餘。頂上より西方を遠く展望するを得。此邊を大塚と唱ふるは。中野にていひ傳る例の百八塚の一ならむが。而して此富士は其の塚に就て築き上げしものにはあらざる乎。

◎下落合

下落合は神田舊上水渠並に妙正寺川の北位に在り。正保年間幕府直轄地の外太田新左衛門の采地なりしが。後ち直轄地を小石川祥雲寺に賜與し。以て明治に至れり。

舊小名 七曲 中井

今の小字 丸山 本村 不動谷 前谷戸 大原 大上

小上 椎名町

●別莊地

本村より小上に至る沿道は南は水田を控え。北は高地に倚れるを以て。一見別莊地に適す。されば徳川邸の外こゝに居をトするもの二三あり。其の他尙ほ工事に著手し居るを見る。安井小太郎氏の三計塾は徳川邸の前通りに在り。

●噴井の茶店

落合邊は清水に富みしものと見え。噴井を有する茶店小上に二軒本村に一軒あり。夏時の得色想ふべし。

●御靈神社

御靈神社は大上の高地と葛ヶ谷にも在り。風土記稿に「祭神は神功皇后なり。例祭は九月。是をビシヤ祭と號す。又安産

第三十六番の札所たり。貼票鱗の如く殆むと寸隙なし。堂側に老梯樹あり半腹以下空洞を成す。

本堂瓦葺にて南に面す。鐘樓あり。寛政二年鑄造の鐘を掛く傍に瑠璃山藥王院新修御道記碑を建てり。

開山は願行上人なりといふ。其の後兵燹に罹りて荒廢し居りしが。延寶年間實壽と稱する僧之を中興し。元文に至り再び火災に遇ひ。記録を失へるに因り。其の詳かなるを傳へず。本尊藥師は行基の作といふ。坐像長九寸許。觀音の立像あり長一尺餘運慶の作と稱す。

又釋迦の立像あり。長三尺二寸。毗首羯磨の作といへり。東都一覽武藏考に。寺に傳ふる所には嵯峨清涼寺の釋迦と同木同作にして希有の作なりと云へとも。清涼寺の釋迦は僧爾然か宋國より持歸る所にして、いかで同木同作のあるべきや。これはかの寺にある佛像を模せるならんとい見ゆ。

●七曲り阪

七曲り阪は藥王院の東より椎名町に出る阪路をいふ。東より西へ七曲りあるを以て名く。

●田鳥橋

田鳥橋は神田舊上水渠に架し。戸塚と連絡す。木橋にして長六七間。此路を東行すれば早稲田に達す。

●螢の名所

神田舊上水と妙正寺川と落合ふ處は。古來螢の名所なり。今



は昔の如くならざるも其光景猶愛すべし。  
續江戸砂子に左の如く記したり。

○螢 落合 高田係橋より三町ばかり川上

上水川と難司谷の細流（是は誤なり舊名并草川今いふ妙正寺川なり）との落合なり。此所のほたるの大きにして。宇治瀬田に越たり。玉のそとくにこたまり。星のこくとく亂れて氣色他になし。夏月夕涼多し。

當時江戸にて螢の名所と呼びしは當地の外王子の籠石神井川、谷中螢澤なりとす。

●戸塚村

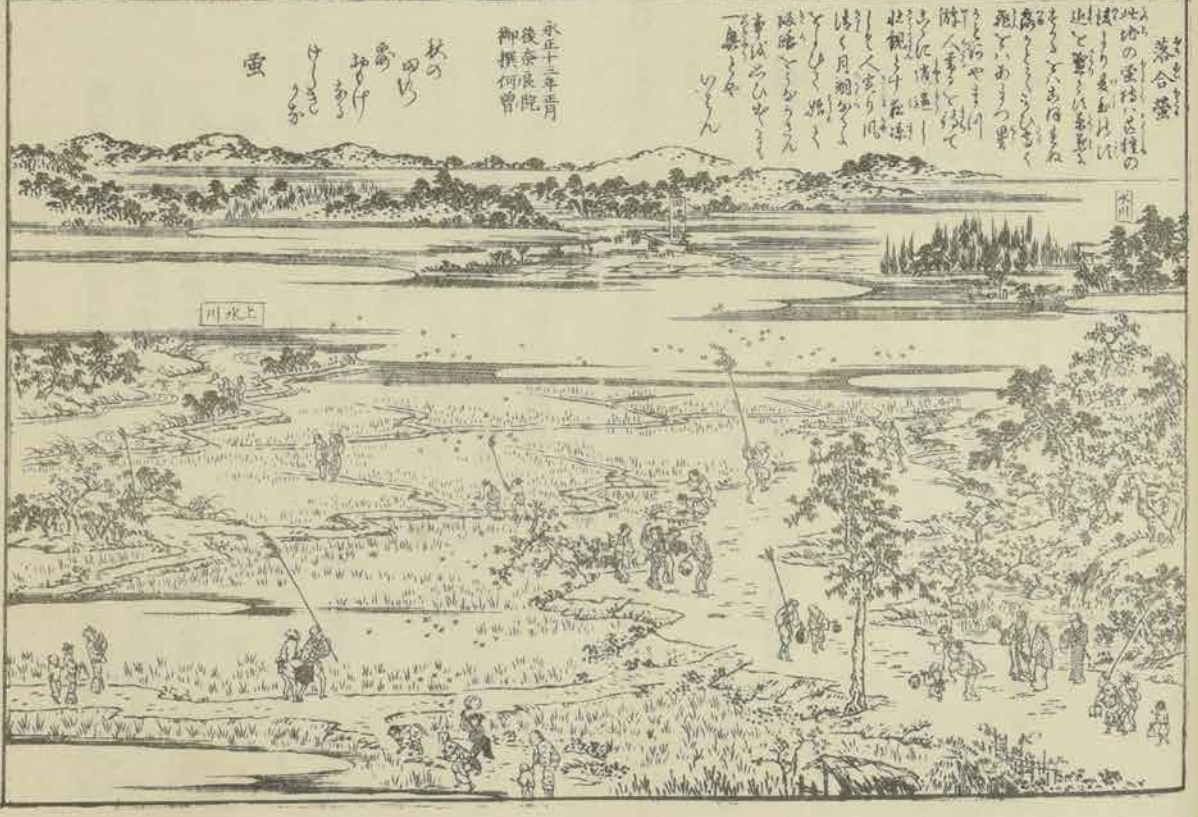
名義其の他は下戸塚の條に記すべし

◎諏訪

諏訪はもと一村なりしが。明治二十二年五月町村制施行の際。戸塚村に編入せられたり。其の位置は鐵道山手線の東に在りて戸山の原陸軍射撃場の北に當れり。

當地は諏訪神社の鎮坐せるを以て名とす。元祿の改定圖に大久保村の枝郷諏訪村とあり。其の以前は戸塚村に屬し居りしにや詳かならず。

往昔より玉藥同心其他大繩給地なりしが。後ち木原忠助、小林彦十郎の給地は公收せられ。幕府時代は其の直轄地と交會し居りしといふ。



小字 宮東 中通 西原

●諏訪神社

諏訪神社は南路に臨み射撃場に面したる森林中に鎮坐す。入口には木戸あり。次に石の鳥居を建つ。天保五甲午年九月吉日と刻す。鹽石には享保四己亥天十二月と見ゆ。石燈籠亦同じ。社殿は南面し檜板葺赤色ぬりにて。諏訪宮の金字額を掲ぐ。佐々木文山の筆なり。殿内諏訪大神の額は彰仁親王のかせ給ふ所とす。社前に假供所あり。社の西南に石碑を存す。刻する所左の如し。

諏訪上下大明神

塞神三柱 正八幡大菩薩

天満天神

稻荷大明神

天和二壬戌年三月吉日

當社祭神は建御名方命。戸塚村、大久保村大字大久保百人町西大久保の鎮守神なり。例祭は九月二十七日。創建年月詳かならず。風土記稿には「縁起は附會の説なれば略す」とあり。

上戸塚に小字宮田といふあり。當社の元地なりといへば。後にこゝに移したるものと知らる。舊村名の由て起りし所なれば。古き社には相違なかるべし。舊別當は新義真言宗玄國寺なりし。



●弘法大師堂

弘法大師堂は諏訪神社の西なる低地に在る茅葺の小堂なり。入口の傍に池あり。鯉魚の游泳するを見る。高野山土谷地藏菩薩の標示を建つ。想ふに是は土屋地藏の事なるべし。風土記稿玄國寺地藏堂の注に。土屋地藏と號す。石像なり。源兵衛村に接する土屋甚助の下屋敷より掘出せしをこゝに安す。故に此名ありと見ゆ。今の僧侶此事を知らずして高野山土谷など書きしにはあらざるか。かゝれば玄國寺の舊跡にや尙ほ尋ぬべし。

◎戸塚

戸塚は鐵道山手線の西に在り。神田舊上水渠を限界とし。落合村と相對す。今の戸塚村の内にして下戸塚にむかへて土人は上戸塚と唱ふ。幕府時代は諏訪村と同じく。鐵砲玉藥同心の大繩給地にて。此中公收せられしものもあり。

舊小名 宮田 赤井屋敷赤井某の屋敷跡なり 赤井下 久保田 池田 市の澤 伊勢原 二階の上 二階の下 上野臺 清水 の上 清水の下 原の宿 六百免 松原 稻荷前 今の小字 清水川田島橋の附近 伊勢原陸軍用地の北 宮田伊勢原の北方 久保田 觀音寺の附近 上臺小橋の邊

●天祖神社

天祖神社は陸軍用地の北小字伊勢原に在り。木製鳥居の外目下一石標と一鹽石を存するのみ。石標刻する所左の如し。

正面

天祖神社 天照皇大神宮

背面

明治四十二年十一月建之上戸塚村中

鹽石には文久三癸亥年八月七日とあり。もとは社殿ありしものと知らる。風土記稿に「神明社觀音寺持」とあるもの是なるべし。此處を伊勢原と唱へ。上落合にも伊勢宮下と唱ふる處あるより考ふれば。古き宮居ならむ。

●觀音寺

觀音寺は小字久保田の西神田舊上水渠の東岸高地に在り。大悲山と號し蓮花院と稱す。新義眞言宗にして大塚護國寺の未なり。

本尊は正觀音。往昔中村某入道してこゝに草庵を營みしが。遂に一寺と爲せしと云。子孫外記は寛永の頃斷絶す。其の屋敷は後に高木伊勢宇の抱屋敷になりし處なりと傳ふ。

門前の石碑に「置露ももらさぬ法の浮葉かな」の句を刻す。本堂は茅葺にて東に向ふ。門内南に弘法大師堂あり。府内八十八ヶ所第八十五番の札所たり。

其の南方路傍の高地に藥師堂あり。小土壘を聯繫して納めたるもの多きを見る。其の少しく北なる空池に石の大鼓橋を架し。鐵舟の書したる「無明橋」の石標を建つ、又

四方山に俵の散るさくらかな

要庵芳雅

の俳句を刻したる碑をも建たり。橋を渡れば大師堂あり。其の奥に遍照殿あり石の玉垣を遶らす。其の附近に鏡石。扇掛



岩、押上岩、袈裟掛岩等を列す。庭前には姿見井、三鉢松など題したるあり。薬師堂の南には弘法大師一千五十年供養塔を建てり。是に讃州五郎山八栗寺寫八十五番札所上戸塚観音寺云々と刻す。かゝれば此處まで其の境内と見えたり。下戸塚の事は次編に詳記すべし。

### ●淀橋町の補遺

#### ●成子町の名義

成子町の名義に就ては。前編に記載したるが。府内備考に掲ぐる所の記事稍々詳細なれば左に抄録して參考とす。

當町往昔は武州豊島郡野方領柏木村之内に御座候、

(當所は柏木村の内を町となせしもの故。後々までも柏木の名を負せり。獨立分離せしにはあらず)

町名起り之儀は天正年中當町日蓮宗常圓寺と申寺起立之本入源左衛門と申者、先祖年曆不知往古當町之末南側往還より少々引込、民家補理往還際へ葦筵を張り、にぎり酒其外を出し置、其側に鳴子に繩を附置、酒其外調度ものは石繩を曳候得ば、住家より人出來り商致候事、年久敷故自然と往來人鳴子と申候より、所之名の様に申觸れ、夫より總名に相成候由申傳て御座候、尤右故か以前は文字を鳴子と相認候得共、何之頃より改候哉當時は成子と認申候、

町内南側町屋東西間口三百五十九間、南北裏行二十五間

同北側町屋東西間口三百五十九間、南北裏行二十五間、

#### ●町内俚俗の稱

雷久保 東方舊松平中務大輔下屋敷に寄りたる所をいふ

上町 西方淀橋町に接したる所

阪下 成子阪(舊地藏坂)の下をいふ

坂上 同坂の上を通稱す

中町 共に坂上の唱なり

下町

角筥横丁 南側淀橋町境横丁をいふ

阪下横丁 成子阪下の横丁をいふ

清水横丁 北側末横丁をいふ

大久保横丁 淀橋横丁をいふ

#### ●石地藏

石地藏は前編に記載したるが。享保十二年勝厭といふ道心者。廻國の後當町に來り建立せしものに係る。長四尺九寸。

#### ●鳴子瓜

當地は昔時瓜を以て名産とせり。元和年中専ら作りて將軍家に上納せしよし。因て年々反別と地主の名を録上せしといふ。續江戸砂子に「鳴子瓜 甜瓜也 柏木村鳴子宿 瓜の名物なり」と見ゆ。

#### ●淀橋の水車

淀橋の水車場は幕府時代徳川將軍家放鷹の際に於ける小休所

たり。府内備考記する所左の如し。

一五百五十坪

家持 久兵衛持

右久兵衛儀持地面に住居仕、先祖彌兵衛と申者、年曆不知舊來當所百姓に而罷在候處、寛文中中神田御上水助水堀分水仕、水車取立申度段相願、右水車に而小麥粉并米麥等春立渡世仕候、然處三代目彌兵衛代享保十七子三月中野筋有徳院様(八代將軍吉宗公)御成之節、右彌兵衛方へ初而御小休に相成、其後年月不知、度々御成之節御小休所に相成拜領物左之通

一御盃御酒頂戴仕候

一象之繪衝立一ッ拜領仕候、申傳に御座候得共、當時は右

二品共無御座候

一御足袋一足拜領仕候、年月相知不申候得共今以所持仕候

一悼信院様(九代將軍家重公)御成之都度御小休所に相成、

舊記無御座候に付年月等相分不申候、

一浚明院様(十代將軍家治公)御成之節御小休所に相成候

年月左之通

寶曆十二年三月廿五日 明和三戌年三月十三日

明和四亥年三月廿三日 同八卯年三月十八日

安永四未年三月十三日 同年十月十八日

同五申年十月廿三日 同六酉年三月廿二日

同七戌年三月廿七日 同年九月七日

同九子年四月四日 天明元丑年十月十八日

天明二寅年三月十三日 同三卯年四月五日

一上様(十一代將軍家齊公)御成之節御小休所に相成候年月左之通

月左之通

天明八申年十月廿五日 寶政元酉年九月廿二日

寛政二戌年十月九日 同三亥年十月九日

一右大將様御成之節御小休所に相成候年月左之通

文化十四丑年四月十八日 文政二卯年四月廿七日

文政五年九月廿一日

右之通御小休所に相成申候に付、元文中中御成御門相建置

申候、尤右御小休所に相成候都度々々、水車被爲遊上覽

水車に而挽候小麥粉獻上仕、白銀三枚宛頂戴仕候、

一御刀掛 一脚

一御上ヶ疊 一疊

右二品奉預居候處去る享和三亥年閏正月十一日燒失仕、

其砌御届申上置候

一水車場所之儀は往還より三十間余引込

此建家 間口十一間 奥行五間三尺

水車 徑一丈六尺 幅二尺八寸

米麥舂臼 西之方十 東之方十二

石挽臼 西之方一ッ 東之方一ッ

右三ッ共やつこふるひ附置申候



以上は文政十年録上せし所なり。此外象を幕府より委託せら  
しことあり。そは中野寶仙寺象骨の條に記すたり。淀橋水  
車は當時此の如き由緒を有せしものなり。今尙ほ存在するも  
其の家は恐らく同一ならざるべし

### ● 柏木停車場

柏木停車場は神田舊上水渠の西、小字大塚と桐ヶ谷の間に在  
り。中央東線の一驛にして中野驛と大久保驛の中間に位す。  
移轉せる諸寺院に參詣する者はこゝにて下車するを便とす。  
附近には明治大學運動場、泉月小學校、永樂病院分院、華洲  
園等あり。又植木屋の庭に黃楊の生木をもて鶴龜寶舟など巧  
みに作りたるもあり。

### ● 華州園 御成山

華州園は柏木停車場より東北三丁の處に在り。四時の花弁を  
培養し縦覽に供す。園は凡そ一萬五千坪ありて各處に花壇を  
設け。中央に温室あり。香色常に絶るなし。其の地は神田舊  
上水渠の北西岸なる高處に倚り。水田を一望し。風景愛すべ  
し。園内四阿あり以て休憩すべし。亭榭あり以て娛樂すべし。  
販賣部の外陶器の陳列所もあり。

此地はもと御成山と稱し。將軍啓行の地なり。今に三代將軍  
腰掛の松といひ傳へたる松樹あり。其の枝葉已に枯衰せるは  
惜むべし。

### ● 右衛門櫻



連り參師大上橋瀧小合落上

右衛門櫻の事に就ては前編に之を辨し置きしが。後に享保四  
年にかかる辻雪洞の東都紀行を讀みしに。亦左の如く其の附  
會を説破しあれば。之を抄録して追補とす。

此末は柏木村なり。右衛門櫻とて附會なる花とは。しる人  
もにほひ殊にすぐれたるに依て。春は人つとふ所なり。か  
よを光る源氏物語は口授相傳ありて。あつまゑひすの知る  
べき筋にはあらず。殊に寓言にして人々の名は歌に寄せ物  
によそへての作り物なるに。柏木右衛門流罪の地なりとい  
ふ。猶偽りをかざる笑ふべき事の甚しき哉。

柏木の葉もりの神や佗ぬらん

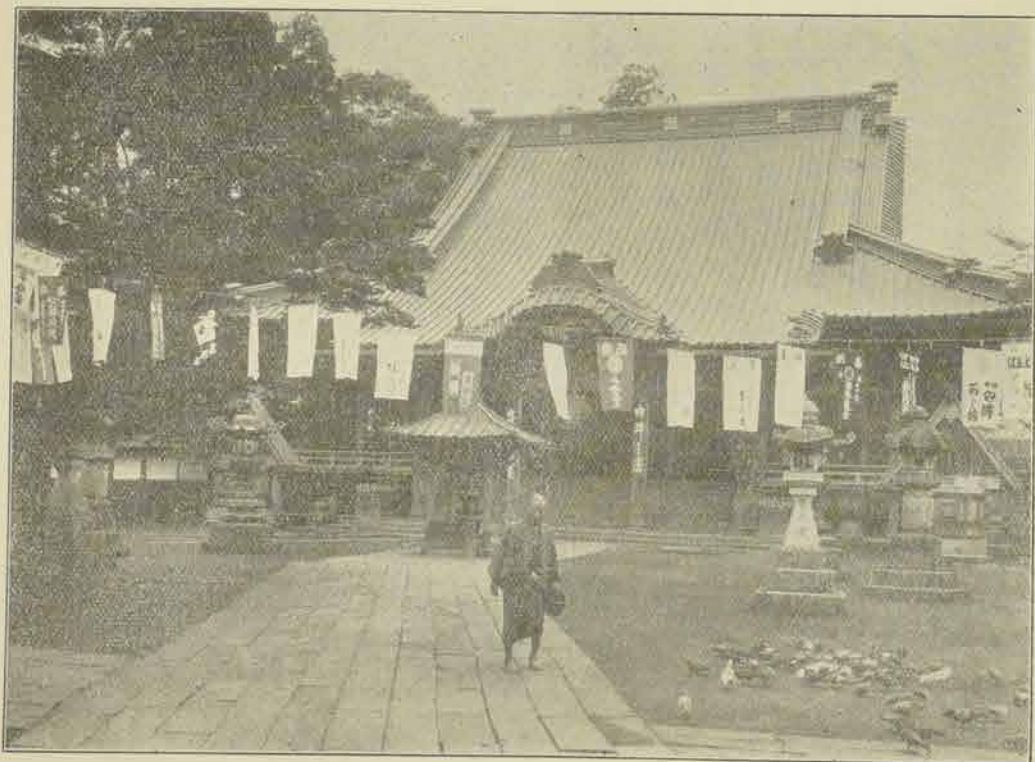
花の名に立宮もあらなくに

女三の宮などの事は。村にある何某の院とかやにて。縁起  
をとくといふもにくけれども。糺して用なければそこまで  
は行はず云々。

### ● 内藤新宿町の補遺

#### ○ 内藤邸と大木戸

内藤邸と大木戸は歴史上趣味ある事實なれば。重ねてこゝに  
追補すべし。天正十八年八月朔徳川家康公江戸に入りし際は  
戰國の時代たるを以て各地未だ平穩ならず。武田北條兩家の  
殘黨及び野武士黨與して亂を作す者あり。因て内藤修理亮清  
成、青山常陸介忠成防禦の命を受け。四ッ谷の邊に手廣く陣



堂師祖寺法妙内ノ堀



屋を構へ軍勢を屯在し。遠見櫓を建て、隨身の軍兵をして遠見の爲め。此櫓に勤務せしむ。而して甲相の兩路展望の便を謀り。近邊に放火し空原と爲したりといふ。陣屋の地は慶長八年清成に屋敷地として賜る。舊内藤邸即ち今の四谷内藤町と新宿御苑の地是なり。大木戸は當時關門を設けて行人を誰何せし所なりしと知らる。後世まで其の遺風を存せり。江戸名所圖會に云

四谷大木戸又大關戸甲州及び青梅の街道なり。霞ヶ關或は旭關ともいふとぞ。御入國の頃迄は此地の左右は谷にて一筋なり。此關にて往還の人を糾問せらる。近頃迄江戸より附出す駄賃馬の荷物送狀なきを通さざりしとなり。今も猶駄賃馬の荷鞍なきを江戸宿又は荷問屋等の手形を出して通るは其遺風也。此故にや此番屋は町の持なれども。突棒、指俣、鉾等を飾置り。是往古關ありし時の遺風ならん。今は北側は四谷永住町にて南側舊内藤邸の方は内藤新宿町一丁目なり。

### ●水道碑

水道の巨碑は舊上水渠に沿ひし大木戸の南側柵内に在り。其の文左の如し

水道碑記 從三位公爵徳川家達篆額

詩曰。瞻彼洛矣維水泱泱。聖人之設都也。以水爲急。蓋以人須水不可一日缺也。徳川氏之開府于江戸也。諸侯會

同工商簇聚者殆一百万。地容不能盡容。乃填海爲陸。而地無清泉。民饑渴。將軍秀忠深患之。乃親騎旁索四方。多摩郡有沼水。嘗之味甘。大悅。乃命工人浚汚泥。鑿田畝。東導四里有半。至關口村。置閘築堰。導至小石川。埋石地下。作閘溝。驗神田川。至小川街。分爲兩岐。一過東神田。瀉柳原溝。一至神田橋。分注城內百邸。本流驗龍開橋。過常盤橋。外至京橋。此間分三派。一注銀街。馬喰街。入淺草溝。一注本街。折至堀留。過小舟小網街。至箱崎。入大河。人民各捐私金。自引地下閘溝。如布網。千區百街無處不注。是爲神田水道。將軍自命曰井頭。謂市井之源也。而水猶未足。將軍家綱更開玉川水道。玉川發源甲斐山梨郡。東流三十八里入海。家綱擢市尹。神尾備前幹事。備前擧川傍富民莊左衛門清右衛門二人。不別設官吏。二人精工事。測道遠近。度地高低。預算經費六千五百兩。備器具。備役夫。承應三年四月既畢。羽村鑿渠。八尺廣十二尺。設閘若干。以備暴溢之虞。東導十餘里。至四谷。費用不足。二人以私金繼之。不復稟求。理木桶作閘溝。一如井頭水道。至麴街。分四流。一下赤阪。至虎門外。分三三方。東者入櫻田門。注西城外諸區。瀉吳服橋南者。注京橋。瀉八町堀木挽街。入大河。西者注芝百街。入金杉海。第二流注平河永田霞關數街。第三第四流入半藏門。一注西城。一入大城。爲宮園瀑布。風光添趣。餘流環爲城溝。



工事告竣。蘭溝長若干埋木桶若干。無一所缺。家綱嘉賞賜二人姓玉川。給祿二百石。列之士伍云。嗚呼水道之益于都下。實莫大。旱不枯雨不溢。源源混混漑然不止。三百年于今。民不病一日之渴。且此水流遠性和。百萬人民不病。癩疾疥癬。為惠也大。如玉川二氏。盡力于此。不為少。勞又捐金無吝色。其事為後法。其利及百世。可謂偉也。若神田水道雖有粗記之者。不悉費金多寡及役夫之數。不可得而審。為可惜焉。余閱舊志。略知其顛末。恐歲月之久。功績湮沒。後人無可考。因不願不文。乃記其大概。與同志者。合力刻石。以垂不朽云。

明治十八年四月 藤摩

肝付兼武撰

内閣大書記官從五位勳五等金井之恭書

井龜泉刻字

●華園神社

華園神社は内藤新宿北裏町百五十番地に在り。此地は昔時尾張侯の別邸にて。其の花園たりしを以て名く。もとは三光院稻荷社と通稱したり。四谷なる愛染院の隠棲所三光院之が別當たりしに因れり。明治以後は神官奉仕す。現在の社司は鳥居成功氏なり。

舊社殿は明治十年十月新宿大火の際延焼し。其の後新築したるものに係る。大祭は六月七日より十一日に至る五日間とす。當社祭神は素盞鳥尊。稻倉魂命にして寛永年間尾張侯の創建

せしものなりといひ傳ふ。溫清軒の貞享江戸大繪圖には此處單に尾張殿とあり。延享五年（即ち寛延元年にて今より百六十四年前）の江戸分間繪圖には「尾州トノ」てありて傍に「イナリ」としるせり。嘉永二年の四谷千駄ヶ谷邊圖近世堂 蔵版には「三光院イナリ」と見え。同七年の大久保切繪圖には又單に尾州殿とのみあり。かれば延享の頃は世に既に知られ居りしものと信せらる。

社頭西方の地を明治二十九年頃まで御神田田畝と唱へ居りしよしなれば。當社の神料たりしこと疑なし。社北華園小學校の地も當社の境内なるよし。社の實況は前編に記したればこゝに贅せず。

◎新屋敷

新屋敷は千駄ヶ谷町の小字なり。此處はもと内藤丹後守の邸地なりしが上地となり。其の跡をば元祿十年十二月旗下其の他の士に分與せられ。各自新に屋敷を設けしを以て新屋敷と唱へしといふ。

明治以前は「新屋敷に過たるものが二つあり、佐久間の普請坪内の松」と稱せられたりとぞ。即ち佐久間和三郎の建築は同地に於て一等に位し異彩を放ち居り。坪内富三郎の庭の松は特に賞すべきものたりしに因る。此松は後に新宿御苑の構内に入りたり。

◎内藤新宿六軒町

新屋敷の内に六軒町通りと稱するあり。そは内藤新宿六軒町と唱ふる町屋敷あればなり。此地も前記丹後守の上地中なるが。幕府御中間五人並に大濱彦右衛門に下賜し。其の後町屋と爲せしが。六人の所有地たるの故を以て舊丹後守屋敷跡の義を取り合せ内藤新宿に准し此名稱を附したるなりと。

◎天龍寺門前

天龍寺門前は今の内藤新宿南町にて。天龍寺に接する西の市街なり。府内備考に之を記して云。

當門前町屋之儀 權現様關東御入國之砌。遠州倉見領西郷村龍谷法泉寺に西月友船公之御位牌有之候に付。右寺御當地へ御引移被仰付。其節於牛込。只今御納戸町邊里俗元天龍寺。寺地三萬六千坪被下置。護本山天龍寺と改號被仰付。候。其後天和三亥年天龍寺類焼之節。於當所二萬二千二百九坪餘替地被下置。内五千坪餘門前商。百姓家追々出來。其後只今之如く町御支配と相成候得共。書留等無之年月相分不申候。尤古來より沽券地同様之仕來にて地所に付候家作共讓渡仕候。

町内東西百六間南北八拾九間、東裏側七拾九間半、南横側六拾六間。

草創人

名主 雄三郎

右先祖重兵衛儀は遠州より法泉寺へ附添。御銚削御位牌御

供仕罷越。法泉寺へ於牛込三萬六千坪被下置候に付其地に罷在。其後明曆三年御城御普請有之候節。天龍寺儀八王子千人同心宿仕。御普請出來後天龍寺被爲召。千人同心宿仕候段御喜悅に被爲思召。依之白銀五百枚被下置。候。其砌重兵衛儀諸事骨折相勤候に付。名主役天龍寺より被申付。其後天和三亥年當所へ天龍寺引移之節同様當所へ引移。引續名主役相勤來候。尤度々類焼仕諸書物等燒。舊記等は無御座候得共前々より申傳に御座候。

右にいふ雄三郎は佐藤氏なり。前編にも記したれば宜しく參照すべし。

挿圖には大宮八幡宮、落合一枚岩等の舊畫を掲げあり。其の記事は次號に掲ぐべし





# 業務種目

銅版石版彫刻印刷◎木版  
活版電氣版亞鉛版寫真版  
其他各種。意匠考案。各商  
店營業案内編纂

美術繪畫○地圖○商標○名刺○株券○  
小切手○印紙○免狀○褒狀類其他印刷  
二關スルモノ一切○各種製版印刷裝釘  
等

地圖繪畫書籍委託販賣

東京市神田區通  
新石町三番地

東陽堂出版部  
(電話本局九七〇番)

東京市神田區  
駿河臺袋町十一番地

東陽堂印刷部  
(電話本局四八七)

## 大日本名所圖會

毎月一冊廿日發行

冊數	定價	郵税	合計
一冊	金十五錢	金五錢	金二十錢
五冊	金七十五錢	金二十五錢	金一百錢
十冊	金一兩三十五錢	金五十錢	金一兩八十五錢
二十冊	金二兩五十五錢	金一百錢	金三兩六十五錢

注意 ◎本誌は前金御注文の外送本せず◎郵費は印刷郵便局へ振込の事  
◎前代用は一割増にて五厘一錢の印手にする

明治四十四年九月十五日印刷納本

著作  
所有

發行所 吾妻健三郎  
印刷所 東京市神田區駿河臺袋町十一番地  
編輯人 田中市之助  
同市下谷區御徒町一丁目五十五番地

發行所

東京市神田區通新石町三番地  
(電話本局九七〇番)  
東陽堂  
(振替貯金口座東京壹九〇六番)

### 大日本名所圖會所

京橋區尾張町	東海堂	本郷區元宮土町	隆香堂
神田區表神保町	東京堂	神田區神保町	上田屋書店
日本橋區吳服町	北隆館	京橋區淺草四丁目	春祥堂
京橋區餘屋町	良明堂	京橋區新橋市	北光社
日本橋區住吉町	至誠堂	高知市龍崎町	櫻本齋
大坂東梅田町	山陽堂	名古屋	櫻見文信堂
京都寺町二條筋	盛文館	信濃橋上諏訪町	宮坂書店
京都御光寺通東入	三共社	鹿兒島市仲町	吉田幸兵衛
		下佛國水原道	

明治四十四年十月

紅葉山附近  
紳居古潭  
紅葉山驛所在地  
紳居古潭驛所在地

○北海道

耶馬溪  
球摩川沿岸  
中津驛ヨリ四里

○九州

鹽田  
日光驛附近  
西那須野驛ヨリ五里

○東北

妙義山  
松井田驛ヨリ一里  
横川輕井澤兩驛間沿道

○信越

寒霞島  
嚴島橋ヨリ五町(連絡線ノ便アリ)  
土庄港ヨリ四里

○山陽

箕面  
池田驛ヨリ一里半  
三田驛ヨリ二里半

○阪鶴

多武峰  
櫻井驛ヨリ一里半  
王寺驛ヨリ十八町法隆寺驛ヨリ廿三町

○關西

高雄山  
淺川驛ヨリ約三十町  
坂下三溜野兩驛ヨリ約一里

○中央

高根  
國府津驛ヨリ三里餘  
花園驛ヨリ一里半

○東海道

紅葉勝地所案内

鐵道院



麻績斐、櫻井美成君纂定

◎東北 井龍雄全集

全一冊 定價 金三十八錢 郵稅 金六錢

卷首ニ師ノ肖像ヲ掲ゲ卷末ニ其評傳ヲ載ス本編ニハ詩歌ノ瀾白田狐吟一斑、絶章餘閑ニ所感、述懐及ビ書牘、論說陳情表答辯書等凡テ師ノ手ニ成ルモノハ網羅漏サズ從來流布ノ詩文集類トハ頗ル其ノ撰ヲ異ニス

景文、豊彦、其他有名書伯合著(寫真版)

◎平安名勝請帖

全一帖 定價 金一圓五十錢 郵稅 金八錢

鮮齋永濯畫色筆 (精巧石版彩色摺)

◎江戸年中行事圖繪

佛文圖解附 全二帖 定價 金五十錢 郵稅 金四錢

白龍山人著

◎白龍遺稿

全一冊 定價 金一百一十錢 郵稅 金十錢  
山人繪事ニ着目スル處常人ト異リ本譜映描スル處皆尋常ニ非ズ其筆ノ活動丘壑樹木雲烟紙中ニ溢レ飛瀑花卉鳥獸跳ルガ如シ殊ニ石版印刷精妙ヲ盡シタレバ彌々具ニ入りテ具ニ出ル奇觀ヲ備ヘタリ

兼松蘆門先生著

◎竹田と華山

全一冊 定價 金五十五錢 郵稅 金八錢

曩ニ日本畫沿革史ヲ著シタル兼松蘆門畫伯ガ揮灑ノ餘暇親シク竹田華山ノ墳墓ノ地ニ就キ幾多稀代ノ遺墨ヲ見世間未聞ノ逸事ヲ探リテ細大之ヲ錄シタレバ一讀シテ兩大家ノ見識ト其技術トヲ窺ヒ特ニ畫ヲ學ブモノハ之ニヨリテ大ニ發明ナクンバアラズ

瀬川サワ子編纂

◎名女傳

全一冊 定價 金六十五錢 郵稅 金八錢

本書ハ元ヨリ勸善獎學ヲ主旨トシタレド又品行以外才藻、功業ニ於テモ選取シ貴顯、賢母、孝女、貞婦名媛、才藻、卑女、漢土名媛、泰西女傑ノ九門ニ別チ總テ二百四十餘名ノ詳傳ヲ纂述セリ文字平易且ツ平假名ヲ附シ且ツ平假名ヲ附シ誰人ニモ解シ易カラシム



蘆の葉山人著自畫四百餘圖挿入

江戸 繪本

全二冊 定價 金一圓六十錢 郵稅 金十錢  
著者ハ生年ノ江戸ッ兒、生來六十年間親シク觀タルマ、ヲ些ノ飾リ氣ヲク寫シ集メシ年中一切ノ行事ヲ是ヲ見レバ幕府時代ノ江戸風俗遺態ヲク知ルヲ得ベシ必ズ備フベキ珍書也

前東京府知事千家男爵隨字  
小笠原島司阿利孝太郎君序  
山方香峰君編

小笠原島司

金文字入ッコロス裝訂  
美濃寫眞版發行石版木  
版地圖動寫入本紙刷版  
六百五十餘頁一冊

定價 金三圓 郵稅 金十五錢

第一編地理、第二編沿革、第三編行政、第四編風俗  
第五編産業、第六編動物植物  
本書ハ編者ガ小笠原島司隨字ノ下ニ二年有餘ノ時日ヲ費シタル結果今回瀟々脱稿セシモノニシテ本邦版圖内ニ有リナカラ世人ノ耳目ヲ過セルコト奇異ナル風俗歴史産物ヲ有セル小笠原大小二十有餘ノ群島ニ就テ鐵細モ遺スコトナク有ユル事實ヲ網羅セシ一大編著也

易學ノ泰斗小園金山先生著

全智理命名心法

全一冊 定價 金六十錢 郵稅 金六錢

本書ハ姓名ヲ以テ人ノ吉凶ヲ判斷スルノ原理ヲ説明シタルモノニシテ人生ノ生理ヨリ觀キ音聲ノ原理ニ及ビ天地ノ原理ニ考ヘテ姓名ヲ判斷スル古法ヲ法ヲ簡明ニ説明シタルモノニシテ家庭命名ニハ必ズ要訣トベカザルモノナラズ

全一冊 定價 金一百一十錢 郵稅 金十錢

全一冊 定價 金五十五錢 郵稅 金八錢

全一冊 定價 金六十五錢 郵稅 金八錢

全一冊 定價 金五十五錢 郵稅 金八錢

全一冊 定價 金六十五錢 郵稅 金八錢

色彩新論

色彩解説圖數十葉挿入  
全定 金八拾錢 郵稅 金八錢  
一冊 並 金七拾錢 郵稅 金六錢

森羅萬象一として色彩ならざるなし、華麗と云ひ優美と賞し嵩高と稱し雄大と云ふも皆是れ色彩上の判斷に基く外なく、應用の廣くして、且つ深き色彩の學に及ぶものなし、然かも本邦未だ是れに關する良書あるを聞かず、故田口米作先生丹青の技を揮ふの餘暇常に心を色彩の研究に委ね材料を採集し新に考案を立て以て證述する所著として冊を成す、然るに先年不幸病歿せられ多年の苦心空しく篋底に没せんことを憂ひ、茲に神東博先生の校訂を経て公にせられたるものなり、其色彩の原則及適用を記する秩序整然歴史の考證より裝飾應用に至る迄議論精確實に繪畫界必須の大著述たるのみならず苟も色彩に興味を有する諸彦の座右缺く可らざるものなり

尾形月耕先生著 (精巧木版摺)

以呂 月耕漫畫

卷ノ一(自) 卷ノ二(自) 卷ノ三(自) 卷ノ四(自)  
卷ノ五(自) 卷ノ六(自) 卷ノ七(自) (但各編共)

第一編 全七冊 定價 金四十五錢 郵稅 金四錢  
第二編 全七冊 定價 金四十五錢 郵稅 金四錢  
第三編 全七冊 定價 金四十五錢 郵稅 金四錢

畫伯尾形月耕先生ノ筆力勁健ニシテ趣向警拔ナルハ世ノ知ル所ナリ本書ハ先生方得意中ノ得意ナルモノノミヲ蒐メタルモノニシテ俗ニ所謂繪畫ノ字引ナリ例ヘバ「之部ニハいざなぎの命、いかづち、いぬ、夜、幸福、いな、頼阿上人とくたけ」とうなす等ヲ載スルガ如ク、とこなつ、とりぬ、とら、葦ハ勿論好畫ノ士ハ須臾モ座右ヲ離ス可カラザルノ珍本ナリ



### 椎園詠草

(寫真石版畫紙大形和裝美本)

近三傳三傳西三傳、藤和嶺山藩主源茂承嗣、  
從三位山崎河守周十郎字、  
春日尊清先生、平家平先生、關谷真可福先生跋、  
近藤芳樹大人作、御、藤平大人著、  
東宮侍講 本居豐顯大人序、寫真版六面入、  
款冬圖 關谷可基福大人撰 御版、

### 人麿考

(和裝美本) 定價金 一圓二十錢  
郵税金 八錢

三好右京著

### 嚴島名勝圖會

全一冊 定價金 廿五錢  
郵税金 四錢

藤本圓嶺君著

### 繪畫哲學論

全一冊 定價金 十五錢  
郵税金 一錢

石川 西齋著

### 朝鮮外征錄

全一冊 定價金 十五錢  
郵税金 二錢

支那

## 遣米使日記

故村垣淡路守範正氏記述  
安政年中初ノテ條約互換ノ副使トシテ亞米利加へ派遣ノ際使節ヲ全フシ地球ヲ一周シタル毎日ノ行程出來事等ヲ細密ニ日記體ニ記述セシ者ナレバ當時ノ日本人ノ頭腦ヲ代表シテ視ルモノ聞クモノ毎ニ奇異ノ感ヲ懷カザルハナシ  
尾形月耕先生著

## 東京名勝畫譜

(木版彩色刷) 全一冊 定價金 二圓  
郵税金 八錢  
英文圖解附  
畫伯尾形月耕先生ノ筆力勁健ニシテ趣向警拔ナルハ世ノ知ル所ナリ、本書收ムル處ノ池(七)江戶見坂(八)星ヶ岡日枝神社(九)芝浦(十)大川ヨリ月島ヲ望ム(十一)深川公園(十二)洲崎(十三)向島弘福寺(十四)十二社(十五)廣尾(十六)洗足池(十七)多摩川丸ノ子ノ渡(十八)中川等ナリ斯道ヲ學ブノ輩ハ勿論好畫ノ士ハ須臾モ離ス可カラザル珍本ナリ  
故有仕齋翁著○山下重民補正

## 類聚婚禮式

此編ハ斯道專門家有佳翁ガ多年辛苦シテ著述スル所其式古今ニ涉リ諸流ヲ併セ凡ソ婚禮ニ關スル事ハ網羅シテ漏サズ其ノ是非ヲ論斷シテ其ノ主旨全ク皇國ノ美風ヲ傳フルニアリ殊ニ山下重民氏君ガ周到ナル補正ヲ加ヘタレバ恐クハ此編ニ勝レルモノハアラズ

全一冊 定價 金一圓  
郵稅 金八錢



### 御所の園

全一冊 定價金 二十錢  
郵税金 二錢

松山傳十郎君著  
至極面白キ御伽話ニシテ行文平易誰ハニモ解シ易クラシム殊ニ鮮麗華美ナル極彩色ノ畫入ナレバ家庭ニハ缺ク可カラサル珍冊ナリ

### 西仙鄉奇談

全一冊 定價金 七十五錢  
郵税金 六錢

井上貫一君譯述○矢野文雄君補修  
西洋諸國ニテ最も愛セラレシ童話御伽物語ヲ採録ス總テ十有餘百文字平易何人ニモ解シ易シ家庭ニハ必ズ備フベキ長書ナリ

### 百體福錄壽

全一冊 定價金 三十錢  
郵税金 四錢

松林伊藤元延先生著○竹島土肥賴晴翁書  
百福百壽ノ字體古來價ハレル處ノモノ願ル想シテ見ルベキモノ鮮ナシ況ンヤ百壽ヲ本書ハ華字ノ名手竹島翁ノ書ニシテ字々感ク活動神氣充溢ス

### 琉球漆器考

全二冊 定價金 五十錢  
郵税金 四錢

沖繩縣御藏版

## 縮寫集古十集

合卷全八冊定價 本紙紙摺金十五圓

原本(松平樂翁公著○谷文晁畫)八十五卷

本書ハ原圖ヲ縮寫シ更ニ木版ニ新刻シタルモノニシテ其冊數簡約ニシテ且ツ鮮明ナリ殊ニ解説ヲ附シタレバ工藝家ハ以テ圖案ノ材料ニ資スベク鑑賞家ハ以テ机上ノ清玩ニ供スベク其他考古家ノ坐右缺クベカラザル珍本ナリ

- 第一卷 ▲樂器之部 全一冊定價 本紙紙摺金 二圓 郵稅八錢
- 第二卷 ▲甲冑之部 全一冊定價 本紙紙摺金 三圓 郵稅八錢
- 第三卷 ▲馬具弓矢之部 全一冊定價 本紙紙摺金 一圓二錢 郵稅八錢
- 第四卷 ▲刀劍旗幟之部 全一冊定價 本紙紙摺金 一圓二錢 郵稅八錢
- 第五卷 ▲印章類、古畫肖像、之部 全一冊定價 本紙紙摺金 二圓 郵稅二錢
- 第六卷 ▲扇額之部 全一冊定價 本紙紙摺金 一圓二錢 郵稅二錢
- 第七卷 ▲定家卿遺蹟小倉色紙文房名之部 全一冊定價 本紙紙摺金 一圓二錢 郵稅二錢
- 第八卷 ▲物古畫牧瀨源玉照八景繪卷之部 全一冊定價 本紙紙摺金 一圓二錢 郵稅二錢
- 第九卷 ▲鐘銘碑銘之部 全一冊定價 本紙紙摺金 二圓 郵稅二錢



# てんかんの最新薬

てんかんとは云へる病は其病源の解らぬより昔時は不治の病と稱へて一旦是れに罹れる人は自から憂人となりたる如く思ひ他人も取合されず生涯交際も出来ぬ状態なりしが醫道開け諸種の難病も全治する今日は痲瘋の如きも其病理解明せられ随つて此病に卓効ある良薬も發見するに至れりされば今日は何なる難症のてんかんなりとも必ず全治することあるは名醫の夙に唱道する所に於て蘇神丸とは即ち此新薬なり(傳人と唱道する所を指す)

**蘇神丸** 藥價 百日分 金三圓(送料八錢) 半日分 金一圓(送料二錢)

本舖 東京市日本橋區 藥劑師 高木與八郎 研習町四十三番地

## 延命定丹

定 百粒入十錢 二百粒入廿錢 五百粒入五十錢 箱入五十錢

胸腹の痛を去り心思想閉を散じ頭痛眩暈留飲を治し吐瀉痢病を止め舟車魚肉の醉痰咳過酒の苦を忘れしむ殊に毎食後服用すれば食あたり食物停滯胃病の患なく精神爽快ならしめ百事敏勵心を誘起せしむる良薬也同名又似寄偽藥數多有商標及いとや號に御注意を乞ふ

本舖 東京市馬喰町 いとや又兵衛 本舖 三丁目肴店



宋元明清諸名家遠墨○猪刺東郷先生編

## 名蹟撮要

畫冊紙判大本(甲、乙) 全三冊 定價金三圓(精巧木版摺) (丙、丁) 全三冊 入郵税金十二錢

## 名山圖會

谷文晁先生畫 全三冊 定價金一圓五十錢(石版摺) 郵税金十錢

谷文晁先生、寫山又梁山ト號ス、幼ヨリ山水ヲ好ミ四方ヲ漫遊シ名山大河ニ遊ブ每ニ必ズ圖シテ而シテ畫畫ニ收メタリ名山圖會即チ是トリ本書ハ原版ヲ翻刻シタルモノニシテ意ノ到ル所筆ノ速スル所印刷鮮明也畫學ノ輩速カニ一本ヲ購ヒ以テ粉本ト爲シ給ヘ

## 東海道名所圖會

全八冊 定價金八十五錢 郵税金八錢

方今名所探勝ヲ探慕シテ其ノ由來ヲ詳カニセシトスルモノ類々輩出シ、此レガ良書ヲ求ムルコト、猶大早ノ雲霓ヲ望ムカ如シ、往時名所圖會類ノ、刊行セラレタルモノ夥多アリト雖モ、其原板ヲ失ヒ巻帙散亂シテ得ルニ容易ナラズ、爾來星霜ヲ經ルニ隨ヒ、遂ニ泯滅スルナキヲ保セズ、因テ弊堂ハ寫眞術ヲ應用シテ、更ニ轉寫ス唯其形ヲ縮小スルノミニテ、其ノ眞ヲ全フスレバ實ニ寸珍ノ美本ナリト云フベシ

圓山應舉畫○寺崎廣業先生摹

## 難福圖卷物

(精巧石版彩色摺) 編一卷 全三卷 函定價金五圓 難二三卷 入郵税金小包四百文迄

此卷物ハ有名ナル三井寺ニ珍寶トシテ秘藏セラル、處ノ故圓山應舉ガ多年丹精ヲ凝シテ描キタル七難七福ノ圖ヲ弊堂獨得ノ妙技ヲ以テ石版印刷ニ附シタルモノニシテ他ニ比類ナキ至珍ノ繪卷物ナリ

須原畏三君著

## 扶桑書畫款印集覽

天、地、玄、黃 全四冊 定價金一圓十五錢 郵税金六錢

本書ハ上千載ノ古昔ヨリ下現世ニ至ル儒者、詩人、書家、歌人、隱逸、俳人、古畫、浮世繪、四條、文人畫等有名諸大家五百有餘名各部門ヲ別テテ其ノ落款及印鑑並ニ手跡ヲ載セ一々小傳ヲ附シタルモノニテ斯道ニ念アルモノ一本ヲ備フレバ如何ナル古書畫ヲモ容易ニ鑑別スルヲ得ベシ

梅本舖太郎君著  
 ◎浮世繪備考 全一冊 定價金三十五錢 郵税金四錢  
 岩佐又兵衛以來ノ浮世繪師八百五十餘名ノ小傳ヲ掲ゲ日ノ年代ヨリ其一世ノ傑作畫ノ種別等其一切ノ事項ヲ敘述ス且ツ繪數ナリ尙傳畫數葉ヲ挿入セリ

江原春琴等野口珂北校  
 ◎山水遊庭圖解 全一冊 定價金六十錢 郵税金六錢  
 今キ新道ヲ設ケノ書甚々稀ナリ縱令之アリト雖モ附會強強諷多クシテ其意義通セズ完全ナルモノ極メテ難シ本書ハ古ヨリ傳リタル法式トシテ蒐集シ平易簡明初心者ト雖モ一讀瞭然タラシム又插畫ハ布置形狀ヲ詳ニシテ叮嚀反覆大家名人ノ題詞ヲ目前ニ觀ルガ如クナラシム乞フ大方ノ諸賢識カニ一本ヲ購ヒ以テ遊庭法ヲ深秘ヲ知テシヨ

發行所 東陽堂



京都帝國文學博士內藤虎次郎先生著  
大學教授

# 滿洲寫真帖

補圖百種 全壹冊 正 壹圓五十錢 郵稅八錢

本帖ハ實器國籍史蹟風景ニ涉リ壹百圓ヲ選出シ每版載明  
ヲ加ヘタリ専門ノ研究者ニハ至大ノ資料トシテ座右缺ク  
ベカラザル良書ナリ

寺崎廣業畫伯筆

(コロタイプ版)

## 廣業畫集

定價金五拾錢 郵稅金四錢

林學士高島北海先生著 二百萬分地質圖添付

## 寫山要訣

全一冊 定價金一圓二十錢 錢郵稅金八錢

此書ハ地質ノ學理ヲ山水畫法ニ應用セルモノニシテ畫山  
水ト眞山水トノ關係即チ科學ト美術トノ調和ヲ論述セル  
モノナリ圖案ノ新奇論說ノ明確ナルト東洋ノ畫法ヲ以テ  
歐洲ノ風景ヲ寫出スルトノ點ニ至リテハ實ニ繪畫界ノ破  
天筆ト謂フベシ

故文學博士藤岡作太郎、平出鏗次郎先生合著

# 日本風俗史

上、中、下 全三冊

定價 上編 八十五錢 郵稅十二錢  
中下編 一圓八十錢 同 二十錢

○上編 自太 至源平時代

○中下編 自鎌倉時代 至江戸時代

本書ハ我國社會ノ發達風俗ノ變遷ヲ詳述シタルモノニテ國家ノ組織貴賤ノ  
狀態宗教ヨリ迷信ニ教育ヨリ人情ニ至リ衣食住ノ俗冠婚葬祭ノ式年中ノ行  
事歌舞遊戲ノ風等社會ニ顯レタル現象ハ網羅シテ遺スコトナク期ヲ別チ章  
ヲ收メ叙スルニ流麗ノ筆ヲ以テシ文ノ表シ難キ所精密ナル畫ヲ以テ之ヲ補  
フ

## 新衣服裁積算法

全 正價金七十錢  
一冊 郵稅金八錢

本書ハ初經驗者ヲシテ裁積リノ法ヲ總ベテニ於テ通曉セシメントメ先ツ尺  
度織物ノ丈尺ヨリ始メ各衣服ノ名稱、圖解、種類、注意事項裁方算法等ヲ  
通俗的ニ説明シタルモノニテ既ニ斯道ノ心得アル者ノ參考タルハ勿論初心  
者ト雖モ容易ニ會得スルヲ得ベシ

## 本間百里輯

### 服色圖解

(原本二冊)合本 正價金八十錢  
郵稅金四錢

衣冠ハ勿論一切ノ服色并ニ劍、笏、扇、香等圖解シ  
其大體ヲ解説セリ

## 本間百里輯

### 尙古鎧色一覽

(原本二冊)合本 定價金一圓二十錢  
郵稅金六錢

古來ノ遺物及ヒ繪巻物戰記等ニ據リテ一切ノ鎧ノ形  
色ヲ圖解シ之ヲ説明セリ

## 松岡辰方本間百里輯

### 織文圖會

(原本七冊)

御幸之部合本定價一圓十錢郵稅六錢  
女御御裝束合本定價二圓郵稅四錢  
御衣御持衣合本定價九十五錢郵稅四錢  
裝束織文圖會二冊定價一圓十錢郵稅六錢  
裝束ノ織文ハ表裏ノ色樣ヲ寫生シ相當ノ位階各家ノ  
稱號等ヲ附記シ古今ノ沿革區別ヲ明示セリ

## 宮内省博物館御編製

# 新撰畫鑑

(畫紙紙裏打大形 石版摺)  
第一編(一三)全三冊 入  
定價金十圓  
郵稅二十錢

右ハ御物ヲ初メ各華族貴顯及諸大家ノ珍藏ニシテ容易ニ世人ノ觀覽シ難キ名  
畫數百種ヲ蒐做セシモノニテ遠クハ阿佐太子藤原經隆等ノ遺蹟ヨリ土佐狩野  
家歷代ノ名蹟近クハ天明文化時代ニ至ルモノ支那ニアリテハ唐王摩詰ヨリ宋  
元明清ノ大家馬遠夏珪顏輝趙昌等ハ勿論近世沈南等ニ至ル迄ノ遺墨中最モ有  
名ナル者ヲ精撰セラレタレバ畫家考古家其他苟クモ繪畫ニ心アルモノ坐右必  
備ノ珍本ナリ

## 德川江戶三十六城門畫帖

(寫真石版彩色摺)  
說明附 全一冊

定價 和文金一圓六十錢  
歐文金二圓

各郵稅八錢

德川氏藩府ヲ江戶ニ開クヤ城廓ヲ固ムル三十六門ヲ以テス其ノ嚴肅ナル追想  
スルニ餘リアリ今時存スルモノ僅カニ三四ニ過ギズ本帖ハ當時ノ實況ヲ詳カ  
ニ寫シタルモノ之ヲ繙カバ轉タ三十餘年ノ昔ニ遊ベルノ思アラン







●百萬  
分一  
大日本帝國地形全圖

●同  
地質全圖

無仕立		折本		仕立		仕立軸		同二八引	
和文	金四圓	金五圓	金六圓	金七圓	金八圓	金九圓	金十圓	金十一圓	金十二圓
歐文	金六圓	金七圓	金八圓	金九圓	金十圓	金十一圓	金十二圓	金十三圓	金十四圓
稅	金四圓	金五圓	金六圓	金七圓	金八圓	金九圓	金十圓	金十一圓	金十二圓

●百萬  
分一  
大日本帝國地質圖說明書

●二百萬  
分一  
大日本豫察地質略圖

●分一  
大日本地質地形詳圖

●分一  
大日本帝國石油田

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●百萬  
分一  
大日本帝國地質圖說明書

●二百萬  
分一  
大日本豫察地質略圖

●分一  
大日本地質地形詳圖

●分一  
大日本帝國石油田

●同  
同

●同  
同

●同  
同

東通 京新 田町

所行發

堂

陽

東

東

新

九

七

〇

番

〇

番

〇

番

〇

番

〇

番

●百萬  
分一  
大日本帝國地質圖說明書

●二百萬  
分一  
大日本豫察地質略圖

●分一  
大日本地質地形詳圖

●分一  
大日本帝國石油田

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●百萬  
分一  
大日本帝國地質圖說明書

●二百萬  
分一  
大日本豫察地質略圖

●分一  
大日本地質地形詳圖

●分一  
大日本帝國石油田

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

●同  
同

東通 京新 田町

所行發

堂

陽

東

東

新

九

七

〇

番

〇

番

〇

番

〇

番

〇

番